

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年6月25日

【事業年度】 第30期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

【会社名】 日鐵商事株式會社

【英訳名】 Nippon Steel Trading Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮本 盛規

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町二丁目2番1号

【電話番号】 (03)6225-3505

【事務連絡者氏名】 経理部 経理チームリーダー 岩田 敏昭

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町二丁目2番1号

【電話番号】 (03)6225-3505

【事務連絡者氏名】 経理部 経理チームリーダー 岩田 敏昭

【縦覧に供する場所】 日鐵商事株式會社 大阪支店  
(大阪市浪速区難波中二丁目10番70号)

日鐵商事株式會社 名古屋支店  
(名古屋市中村区名駅南二丁目13番18号)

日鐵商事株式會社 君津支店  
(千葉県君津市君津1番地)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高 (百万円)	775,380	855,472	1,008,463	1,096,506	1,174,958
経常利益 (百万円)	4,692	7,290	11,769	12,679	14,451
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	△1,150	3,450	4,160	5,516	7,406
純資産額 (百万円)	12,193	16,263	21,301	28,796	40,153
総資産額 (百万円)	309,222	307,985	343,169	349,333	419,254
1株当たり純資産額 (円)	74.01	98.73	128.34	173.80	222.40
1株当たり 当期純利益又は 当期純損失(△) (円)	△10.07	25.60	29.66	39.65	53.10
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	3.9	5.3	6.2	8.2	8.8
自己資本利益率 (%)	—	24.3	22.1	22.0	22.6
株価収益率 (倍)	—	8.63	12.91	8.95	7.21
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,847	6,053	△1,832	9,208	5,193
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,091	5,958	6,233	△1,150	△2,414
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△7,034	△19,209	△5,289	△7,690	△2,338
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	20,874	13,488	12,673	13,378	14,446
従業員数 (名)	1,743	1,798	1,875	1,984	2,037

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 1株当たりの各数値の算定については、「第5 経理の状況 1 (1)連結財務諸表」(1株当たり情報)(注)に記載のとおりである。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していない。

4 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高 (百万円)	670,441	752,962	911,735	975,464	1,063,907
経常利益 (百万円)	3,393	5,328	7,993	8,301	8,648
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	△755	2,062	2,338	3,468	4,339
資本金 (百万円)	8,750	8,750	8,750	8,750	8,750
発行済株式総数 (千株)					
(普通株式)	117,838	117,838	117,838	117,838	117,838
(種類株式A)	16,963	16,963	16,963	16,963	16,963
(種類株式B)	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
純資産額 (百万円)	14,532	17,353	20,776	25,327	29,212
総資産額 (百万円)	268,884	272,839	307,966	302,676	368,268
1株当たり純資産額 (円)	88.20	105.33	125.13	152.71	175.85
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)					
(普通株式及び種類株式A)	— (—)	— (—)	— (—)	3.00 (—)	5.00 (—)
(種類株式B)	— (—)	— (—)	109.75 (—)	117.182 (—)	170.818 (—)
1株当たり 当期純利益又は 当期純損失(△) (円)	△6.61	15.30	16.13	24.44	30.32
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	5.4	6.4	6.7	8.4	7.9
自己資本利益率 (%)	—	12.9	12.3	15.0	15.9
株価収益率 (倍)	—	14.44	23.74	14.52	12.63
配当性向 (%)	—	—	—	12.3	16.5
従業員数 (名)	441	443	452	494	584

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 種類株式Bにかかる配当は優先配当であり、1株当たり優先配当の金額については、定款の定めにより、種類株式B 1株当たりの発行価額(10,000円/1株)に毎年3月31日の全国銀行協会が発表する6ヶ月物の東京日本円銀行間金利申込利率(6ヶ月物円TIBOR)に1パーセントを加えた利率を乗じた金額となっている。

3 1株当たりの当期純利益及び純資産額の算定については、「第5 経理の状況 2(1) 財務諸表」(1株当たり情報)(注)に記載のとおりである。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していない。

5 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。

## 2 【沿革】

年月	項目
昭和52年 8月	新日本製鐵株式會社の100%出資による日鐵商事株式會社を資本金5,000万円で設立。
昭和52年11月	新日本製鐵株式會社の指定問屋である大阪鋼材株式会社と入丸産業株式会社とを吸収合併し、新日本製鐵株式會社の直系商社として発足。資本金は23億円で、主な事業目的は、鉄鋼製品、非鉄金属製品、原燃料及び機械の取り扱い、並びに建設業、倉庫業、リース業。
昭和52年11月	Nittetsu Shoji America, Inc. (現・Nippon Steel Trading America, Inc. (米国))が営業開始(現・連結子会社)。
昭和54年 5月	大阪鋼材(泰国)有限公司をNittetsu Shoji (Thailand)Co.,Ltd. (現・Nippon Steel Trading(Thailand)Co.,Ltd. (タイ))に社名変更し、営業再開(現・連結子会社)。
昭和57年 5月	関東鋼機(株)(現・群馬鉄鋼販売(株))を設立(現・連結子会社)。
昭和57年 6月	Nittetsu Shoji (H.K.)Company Limited. (現・Nippon Steel Trading(H.K.)Co.,Ltd. (中国))を設立(現・連結子会社)。
昭和58年12月	成長が見込まれるリース事業を拡大することを目的に、当社リース営業部を分離独立させ、日鐵リース(株)を設立(平成14年7月に保有全株式を売却したため、連結除外)。
昭和63年12月	深せん深日鋼材有限公司(中国)を設立(現・連結子会社)。
平成 2年12月	東京証券取引所市場第二部に上場。
平成 3年10月	大阪証券取引所市場第二部に上場。
平成 6年 9月	本社事務所を東京都江東区亀戸に移転。
平成 7年 6月	東莞鐵和金属製品有限公司(中国)を設立(現・連結子会社)。
平成 7年 8月	信栄機鋼(株)を設立(現・連結子会社)。
平成 9年 3月	Bangkok Eastern Coil Center Co.,Ltd. (タイ)を設立(現・連結子会社)。
平成10年 8月	日鐵商事コイルセンター(株)を設立(現・連結子会社)。
平成10年 9月	Nittetsu Shoji (Korea)Co.,Ltd. (現・Nippon Steel Trading Korea Co.,Ltd. (韓国))を設立(現・連結子会社)。
平成11年 5月	名古屋日鐵商事コイルセンター(株)を設立(現・連結子会社)。
平成11年 5月	NS Resources International B.V. (オランダ)を設立(現・連結子会社)。
平成11年 7月	タカハシスチール(株)を設立(現・連結子会社)。
平成14年 7月	日鐵リース(株)の保有全株式を売却。
平成15年 7月	NSE Limited (ロシア)を設立(現・連結子会社)。
平成15年 8月	蘇州日鉄金属製品有限公司を設立(現・連結子会社)。
平成15年 9月	NS Saigon Coil Center Co.,Ltd. (ベトナム)を設立(現・連結子会社)。
平成16年 2月	大阪証券取引所市場第二部の上場廃止。
平成17年 7月	現在地に本社事務所を移転。
平成17年 9月	NS Hanoi Steel Service Co.,Ltd. (ベトナム)を設立(現・連結子会社)。

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社を中核として、子会社45社及び関連会社18社で構成されており、国内及び国外において鋼材、原燃料・非鉄・機材等の販売を行っている。

各事業における当社及び関係会社の位置付け等は次のとおりである。

なお、次の3つの事業区分は「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一である。

また、当社は、その他の関係会社である新日本製鐵㈱の企業集団に属している。

#### (鋼材)

当事業においては、鉄鋼製品の販売を行っており、主な取扱商品はH形鋼、鉄筋用棒鋼、厚中板、熱延薄板、冷延薄板、表面処理鋼板、鋼管杭、土木建材、ステンレス、建築工事等である。

##### <主な関係会社>

大阪鋼板工業㈱、三和スチール工業㈱、信栄機鋼㈱、タカハシスチール㈱、名古屋日鐵商事コイルセンター㈱、日鐵商事コイルセンター㈱、日鐵商事溶材販売㈱、深せん深日鋼材有限公司、東莞鐵和金属製品有限公司、蘇州日鉄金属製品有限公司、Bangkok Eastern Coil Center Co.,Ltd.、Nippon Steel Trading America, Inc.、Nippon Steel Trading(H.K.)Co.,Ltd.、Nippon Steel Trading Korea Co.,Ltd.、Nippon Steel Trading(Thailand)Co.,Ltd.、NS Hanoi Steel Service Co.,Ltd.、NS Saigon Coil Center Co.,Ltd.、Siam Lotus Co.,Ltd. 他24社。

#### (原燃料・非鉄・機材)

当事業においては、原燃料・非鉄金属製品・機材の販売を行っており、主な取扱商品は鉄鉱石、石炭、鋼屑、半成品、伸鉄材、石油、バンカーオイル、ステンレス屑、機械、機械部品等である。

##### <主な関係会社>

NS Resources Australia Pty.Ltd.、㈱エムエムアイ、NSE Limited、他7社。

#### (その他)

当事業においては、缶飲料等販売、スポーツ施設運営等を行っている。

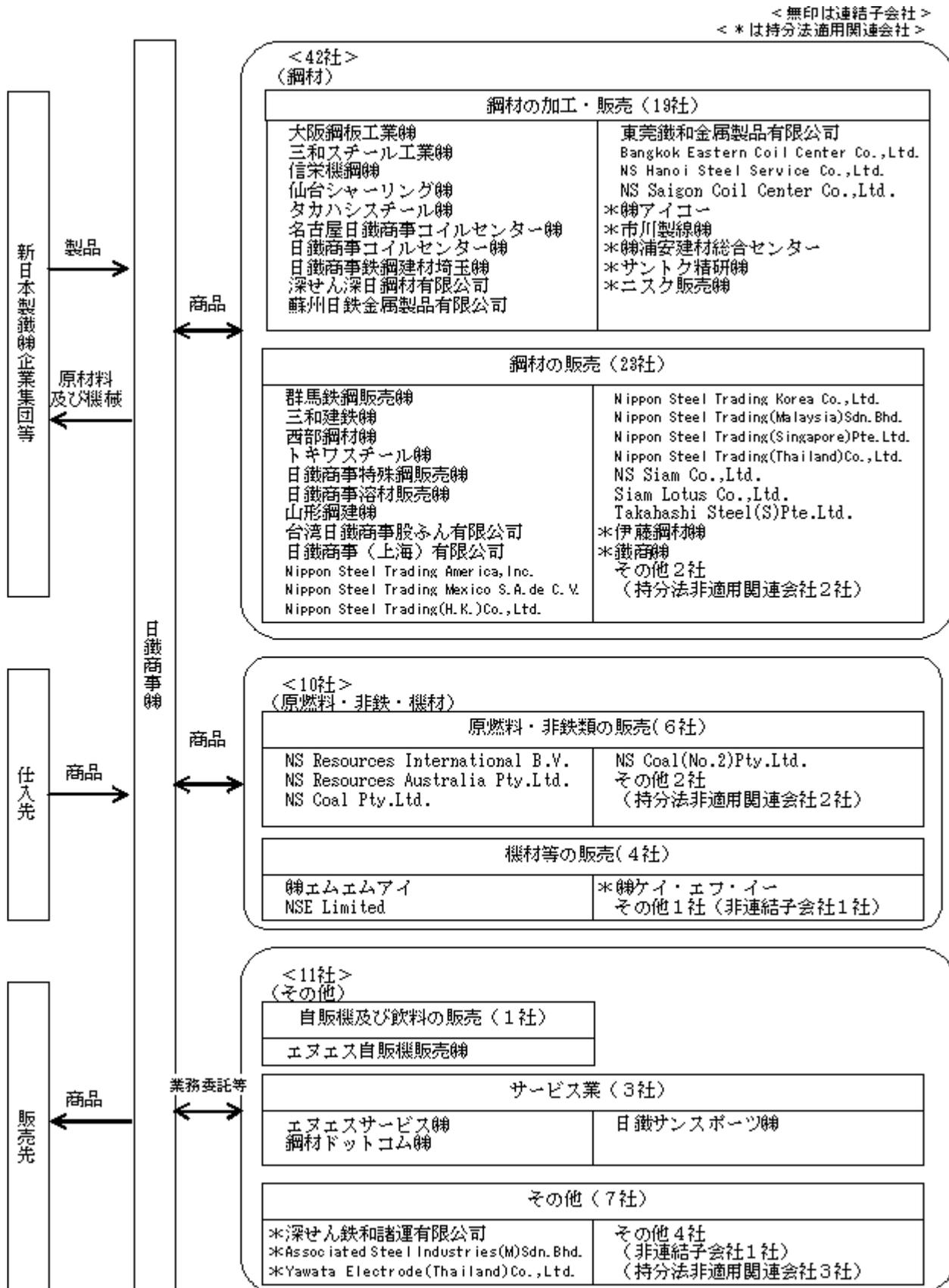
##### <主な関係会社>

エヌエス自販機販売㈱、日鐵サンスポーツ㈱、他9社。

当社グループを事業系統図によって示すと、次のとおりである。

(注) 新日本製鐵㈱は、その他の関係会社である。

事業系統図



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (又は被所有 割合) (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	資金援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借
(連結子会社) 日鐵商事コイル センター(株)	東京都江東区	400	(鋼材) 鋼板の 剪断加工、販売	100.0	有	無	販売先及 び仕入先	設備の 転貸
タカハシ スチール(株)	東京都中央区	300	(鋼材) 特殊鋼の 加工、販売	80.0	有	無	販売先及 び仕入先	無
名古屋日鐵商事 コイルセンター(株)	愛知県知多市	270	(鋼材) 鋼板の 剪断加工、販売	55.6	有	融資 債務保証	販売先及 び仕入先	無
大阪鋼板工業(株)	大阪府大阪市	100	(鋼材) 鋼板の 剪断加工、販売	100.0	有	融資	販売先及 び仕入先	無
三和スチール 工業(株)	兵庫県姫路市	100	(鋼材) 鋼板の 剪断加工、販売	95.0	有	融資	販売先及 び仕入先	無
信栄機鋼(株)	大阪府大東市	100	(鋼材) ステンレス 鋼板などの 加工、販売	55.0	有	無	販売先及 び仕入先	設備の賃貸
日鐵商事 溶材販売(株)	東京都中央区	50	(鋼材) 溶接材料、機器 などの販売	86.0	有	融資	販売先及 び仕入先	無
Nippon Steel Trading America, Inc.	ロサンゼルス (米国)	千米ドル 10,300	(鋼材) 鉄鋼製品、原料、 燃料、物資、機材 などの輸出入	100.0	有	無	販売先及 び仕入先	無
深せん深日鋼材 有限公司	深せん (中国)	千米ドル 10,000	(鋼材) 鋼板の 剪断加工、販売	79.9	有	無	販売先	無
東莞鐵和金属 製品有限公司	東莞 (中国)	千米ドル 10,000	(鋼材) 鋼板の 剪断加工、販売	55.0	有	無	無	無
蘇州日鉄金属 製品有限公司	蘇州 (中国)	千米ドル 5,500	(鋼材) 鋼板の 剪断加工、販売	90.0	有	債務保証	販売先	無
Nippon Steel Trading(H.K.) Co.,Ltd.	香港 (中国)	千香港ドル 46,500	(鋼材) 鉄鋼製品などの 輸出入	100.0	有	無	販売先	無
Nippon Steel Trading Korea Co.,Ltd.	ソウル (韓国)	千ウォン 1,260,000	(鋼材) 鉄鋼、原料、 資機材などの 販売	100.0	有	無	販売先及 び仕入先	無
Bangkok Eastern Coil Center Co.,Ltd.	ラヨン県 (タイ)	千バーツ 117,650	(鋼材) 鋼板の 剪断加工、販売	46.7	有	融資	販売先	無
Nippon Steel Trading(Thailand) Co.,Ltd.	バンコク (タイ)	千バーツ 100,000	(鋼材) 鉄鋼製品などの 輸出入	100.0	有	無	販売先及 び仕入先	無
Siam Lotus Co.,Ltd.	バンコク (タイ)	千バーツ 10,000	(鋼材) 鉄鋼製品などの 輸出入	49.0	有	融資	販売先及 び仕入先	無
NS Saigon Coil Center Co.,Ltd.	ビンズオン省 (ベトナム)	千 ベトナムドン 20,552,637	(鋼材) 鋼板の 剪断加工、販売	100.0	有	債務保証	販売先	無

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (又は被所 有割合) (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	資金援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借
(連結子会社)								
NS Hanoi Steel Service Co.,Ltd.	バックニン省 (ベトナム)	千米ドル 3,000	(鋼材) 鋼板の 剪断加工、販売	90.0	有	債務保証	販売先	無
NSE Limited	モスクワ (ロシア連邦)	千ルーブル 25,000	(原燃料・非鉄・ 機材) 機材などの輸出入	100.0	有	無	販売先	無
その他24社	—	—	—	—	—	—	—	—
(持分法 適用関連会社)								
サントク精研(株)	千葉県市原市	50	(鋼材) 特殊鋼材、 一般鋼材及び 非鉄金属の 製造・販売	45.0	有	債務保証	販売先	無
その他10社	—	—	—	—	—	—	—	—
(その他の 関係会社)				(被所有)				
新日本製鐵(株)	東京都千代田区	419,524	鉄鋼製品等の製 造、販売及びエン 지니어リング	39.1 (1.9)	有	無	販売先及 び仕入先	無
三井物産(株)	東京都千代田区	323,212	各種商品の 国内販売及び 輸出入業等	(被所有) 20.1	無	無	販売先及 び仕入先	無

(注) 1 「主要な事業の内容」の( )内は、事業の種類別セグメントの名称を記載している。

- 2 上記のうち、特定子会社は、Nippon Steel Trading America, Inc.、深せん深日鋼材有限公司及び東莞鐵和金属製品有限公司であり、それ以外は特定子会社に該当しない。
- 3 Bangkok Eastern Coil Center Co.,Ltd.及びSiam Lotus Co.,Ltd.は、持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため、子会社としたものである。
- 4 上記のうち、その他の関係会社の新日本製鐵(株)及び三井物産(株)は、有価証券報告書提出会社である。
- 5 当連結会計年度において、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超える連結子会社はない。
- 6 議決権の被所有割合の( )内は、間接被所有割合で内数である。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社における状況

平成19年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
鋼材	1,825
原燃料・非鉄・機材	157
その他	55
合計	2,037

(注) 従業員数は、就業人員数である。

### (2) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
584	38.5	11.5	7,307

(注) 1 従業員数は、就業人員数である。

2 従業員数が前連結会計年度末に比べ90名増加したのは、平成18年4月、日鉄商事情報システム㈱から営業譲渡を受けたことに伴う従業員の受入れ及び、新卒・中途採用等によるものである。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

### (3) 労働組合の状況

労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はない。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度（以下、当期）における我が国経済は、企業業績の好調に伴う民間設備投資の増加などから、回復を続けました。また、世界経済も、アメリカ経済の堅調と中国経済の高成長などから、成長を続けました。

鉄鋼業界においては、国内需要は、製造業向けが造船、自動車、産業機械などの好調を背景に増加、建設向けも民間建築需要の拡大に伴い増加しました。また、鋼材輸出は、アメリカ、中国向けなどを中心に増加しました。

鉄鋼生産は旺盛な鋼材需要を背景に高水準を続け、我が国の粗鋼生産は、1億1,775万トンとなり、史上第2位となりました。また、世界の粗鋼生産は、前年度に続き史上最高を更新し、12億トン超の水準となりました。

このような状況の下、当社グループは、業績向上に向け積極的な営業を行うとともに、持続的な成長を目指し中期経営計画（平成18年度～20年度）への取組みを開始しました。

当期は、市況が総じて堅調であったこと、また、与信管理の強化により貸倒損失が大幅に減少したことなどから、売上高、営業利益とも高水準となりました。

売上高は、連結1兆1,749億円、単体1兆639億円となり、対前期、連結7.2%、単体9.1%の増収となりました。単体の売上高は、平成4年度以来、14期ぶりに1兆円を超えました。

営業利益は、連結148億91百万円、単体87億35百万円となり、対前期、連結は7.8%の増益となり、単体は0.4%の減益となりました。経常利益は、連結144億51百万円、単体86億48百万円となり、対前期、連結14.0%、単体4.2%の増益となり、連結、単体とも前期に引き続き最高益を更新しました。

当期純利益は、経常利益の増益に加え、損失処理の一巡に伴う特別損失の大幅な減少により、連結74億6百万円、単体43億39百万円、対前期、連結34.3%、単体25.1%の増益となり、連結、単体とも前期に引き続き最高益を更新しました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

#### ① 鋼材

輸出で数量微減となりましたが、国内での数量増に加え、平均鋼材価格が上昇したことから、売上高は対前期226億円増の9,030億円となり、営業利益は対前期7億75百万円増の115億76百万円となりました。

#### ② 原燃料・非鉄・機材

好調な鉄鋼生産と市況の高騰などにより売上高は鉄鋼原料を中心として増加し、対前期636億円増の2,596億円となり、営業利益は対前期8億81百万円増の31億87百万円となりました。

#### ③ その他

子会社分離などの影響により、売上高は対前期85億円減の127億円となり、営業利益も対前期5億74百万円の減益により21百万円の赤字となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

#### ① 日本（国内）

所在地別セグメント全体の大半を占めている日本におきましては、主に前述の事業の種類別セグメントの業績に記載しました要因により、売上高は前期比866億円増（8.4%）の1兆1,214億円となり、営業利益も7億30百万円増益（6.5%）の120億59百万円となりました。

#### ② アジア地域

売上高は前期比53億円増（9.7%）の608億円となり、営業利益も41百万円増益（3.0%）の14億64百万円となりました。

#### ③ 北米地域

売上高は前期比19億円減（ $\Delta$ 7.1%）の249億円となり、営業利益は5百万円増益（1.3%）の4億42百万円となりました。

なお、当期の連結子会社は43社（前期44社）、持分法適用会社は11社（前期11社）であります。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度（以下「当期」という。）末における現金および現金同等物（以下「資金」という。）は、前期末比10億円増加し、144億円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当期の営業活動による資金は、売上高の増加により売上債権等が増加しましたが、税金等調整前当期純利益を136億円計上したことにより51億円（前期比40億円収入減）の収入となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当期の投資活動による資金は、有形・無形固定資産の取得に伴い24億円（前期比12億円支出増）の支出となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当期の財務活動による資金は、営業活動により獲得した資金を原資として有利子負債の削減に努めた結果、23億円（前期比53億円支出減）の支出となりました。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

販売の状況については、「1 業績等の概要」における各事業の種類別セグメントの業績に関連付けて記載しております。

### 3【対処すべき課題】

#### (1) 連結財務体質の改善を推進

当社グループは、鉄鋼及びその周辺分野を事業領域とする基本方針を堅持し、新日鐵直系商社として機能の深化・深掘りにより持続的な成長を図り、環境変化に柔軟に適応できる鉄鋼商社を目指すことを基本方針としております。

当期は、中期経営計画への取組みにつき、環境変化に対応し、事業構造改革を推進しました。

主力の鋼材については、(株)鳴根鋼商を完全子会社化し、日鐵商事鉄鋼建材埼玉(株)として、北関東の販売拠点を強化しました。国内ステンレス鋼板販売事業を会社分割により、新日鐵住金ステンレス(株)、住友商事(株)及び日本ステンレス商事(株)の事業と統合し、新会社を立上げ、事業拡大を目指すこととしました。また、九州の西部鋼材(株)について、在庫販売商権と固定資産を九州の特約店に譲渡するとともに、当社に土木建材販売事業を統合し、解散することとしました。四国の土木建材中心の三和建鉄(株)については、株式の過半を譲渡し、当社グループから分離することとしました。

一方、ドメイン外事業の整理を進め、三陽開発(株)を大手ゴルフ場運営会社へ譲渡し、ゴルフ場事業から完全撤退しました。また、日鐵商事情報システム(株)などの子会社を解散しました。

中期経営計画の100億円の投資枠に関し、当期は、基幹システムの更新に約20億円の投資を決定したほか、鋼材関係の事業投資、関係会社の設備増強・システム更新などに約20億円の投資を決定しました。

新卒採用、中途採用を増やし、人員の増強を前倒しに行いました。併せて、新しい研修体系を構築し、各職場の専門知識向上や海外要員の養成など人材育成の強化に努めました。

より良き企業風土の確立については、One Step Forward運動を、関係会社にも拡大し、当社グループ全体として本格的な取組みを開始しました。海外の関係会社を含む200以上のグループが、それぞれの改善テーマに取り組み、当社のコミュニケーションカルチャーの確立に向けて更なる一歩を進めました。また、報告・連絡・相談マニュアルの整備、緊急事態発生時の情報連絡ルートの再構築などを通じ、コミュニケーションとともにコンプライアンスのレベルアップに取り組みました。

#### (2) 今後の課題

今後の世界経済は、アメリカ経済は住宅市場の冷え込みから成長が鈍化するものの、全体としては堅調を維持すると予測されています。また、我が国経済も、国内民間需要に支えられ回復が続くと予測されています。

世界の鉄鋼需要は、経済の成長に伴い、拡大基調を続けると予測され、我が国についても、堅調な製造業需要をベースに、高水準を維持すると予測されています。

このような状況下、当社グループは、中期営業戦略－新日鐵グループとの有機的な戦略共有、提案型ひも付き営業の展開、貿易比率の向上、原料・機材事業の拡大－を力強く展開し、鉄鋼及び鉄鋼周辺分野での事業拡大を図ってまいります。また、必要に応じ、経営資源を積極的に投入し、持続的成長のための基盤を強化してまいります。

人材育成の一層の強化やコミュニケーションカルチャーの醸成にも注力し、より良い企業風土の確立に努めてまいります。

また、新基幹システムの平成20年4月立上げに向けて、全社をあげ万全の取組みを行うとともに内部統制体制の整備を行ってまいります。

なお、短期的には、金利上昇に伴う支払金利負担や人員増強に伴う費用の増加が予測されますが、積極的な営業展開による売上増、投入資源の早期戦力化、与信管理の一層の強化などによって、高い水準の利益の実現を目指してまいります。

#### 4【事業等のリスク】

本報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主な事項には、以下の事項があります。

なお、本報告書第一部「第2 事業の状況」の他の項目や、「第5 経理の状況」の各注記等においても、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を記載しておりますので、ご参照下さい。

また、本項における将来に関する事項につきましては、提出日現在において判断したものであります。

##### (1) 国内外の経済情勢および鋼材市場における需給の変動

当社グループの売上高のうち81.7%は国内向けとなっており、18.3%を占める海外向け売上高のうち80.4%をアジア地域向けが占めております。国内およびアジア地域の経済情勢、鋼材需給の変動等が当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

##### (2) 与信リスク

当社グループは主に商社としての事業を営んでおり、当社グループの総資産において売掛金・受取手形等の金銭債権が高い比率を占めていることから、これらに対する与信リスクの管理が重要な経営課題となっております。日常業務の遂行過程におきましては、取引先の状況の十分な把握やグループ内での密接な情報交換等により貸倒れの発生防止に努めております。また、金融商品会計基準に基づき貸倒引当金を計上し、将来の貸倒損失の発生に対し必要な会計処理を行っておりますが、今後の経済情勢や個々の取引先の状況変化による想定外の貸倒損失等の与信リスクを有しております。

##### (3) 投資有価証券等の金融商品の時価変動リスク

当社グループが保有する金融商品につきましては、金融商品会計基準の適用により必要な減損処理や時価評価を行っていることに加え、リスク資産を極力圧縮するとの方針のもと従来から株式等の売却を積極的に進めております。しかしながら、現時点で保有しております投資有価証券等につきまして株価の変動等による時価の変動リスクを有しております。

##### (4) 事業の集中過程における損失発生リスク

当社グループは、平成14年3月に策定した「抜本的経営基盤強化策」に基づき事業分野を鉄鋼関連分野へ集中することを基本方針とし、当連結会計年度におきましても関係会社の譲渡等事業の集中を進めました。今後も鉄鋼関連分野への集中を進めていく所存ではありますが、一連の事業の集中過程において損失が発生する可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

当社は平成19年3月29日、新日鐵住金ステンレス株式会社、住友商事株式会社及び当社の3社にて日本ステンレス商事株式会社を受皿会社とする国内ステンレス鋼板の販売事業およびコイルセンター事業に関わる統合新会社の発足に合意し、当該4社間にて事業統合基本契約書を締結した。その後、平成19年5月17日開催の当社取締役会において、平成19年7月1日を分割の効力発生日として、当社の国内ステンレス鋼板販売事業の一部を会社分割して日本ステンレス商事株式会社に承継することを決議し、平成19年5月18日に吸収分割契約書を締結している。なお、本件吸収分割は、会社法第784条第3項に定める簡易分割であるため、吸収分割契約の承認に当社の株主総会決議を要しない。

吸収分割の概要は、次のとおりである。

### (1) 吸収分割の目的

ステンレス鋼板販売に係る事業環境の変化に対応すべく、市場・顧客への対応強化を行ってきたが、今般、日本ステンレス商事株式会社に承継会社とし、新日鐵住金ステンレス株式会社、住友商事株式会社と共に新たなビジネスモデルを構築することで、更なる業容拡大を図ることを目的としている。

### (2) 吸収分割の方法、吸収分割に係る割当ての内容及びその他の吸収分割契約の内容

#### ①吸収分割の方法

当社を分割会社とし、既存の日本ステンレス商事株式会社に承継会社とする吸収分割。

#### ②吸収分割に係る割当ての内容

日本ステンレス商事株式会社は、本件吸収分割に際して、普通株式94,588株を当社に割り当てる。

#### ③分割効力発生日

平成19年7月1日（予定）

#### ④分割により減少する資本金等

本件吸収分割による資本金の減少はない。

#### ⑤承継会社が承継する権利義務

本件吸収分割に際し、承継会社は当社承継事業に属する資産および負債ならびに契約上の地位等を承継する。

### (3) 分割する資産、負債の項目および金額

(単位：百万円)

資産		負債	
項目	帳簿価格	項目	帳簿価格
流動資産	18,231	流動負債	16,384
固定資産	105		
合計	18,336	合計	16,384

### (4) 吸収分割に係る割当ての内容の算定根拠

当社と日本ステンレス商事株式会社は、本件吸収分割により割り当てられる普通株式の株式数（割当株式数）に関し、公正性、妥当性を確保する見地から、第三者機関である株式会社三井住友銀行に、交渉および検討において参考とすべき割当株式数の算定を依頼した。

株式会社三井住友銀行はこの依頼を受け、DCF法および時価純資産法を用いた上で、これらの分析結果を総合的に勘案して算定した本件承継対象事業等の価値を基礎に割当株式数のレンジを算定した。

当社は係る算定結果を参考に割当株式数の妥当性について検討を行い、承継会社と慎重に協議を行い割当株式数を決定した。

### (5) 吸収分割の後の吸収分割承継会社となる会社に関する事項

商号	NSステンレス株式会社 (平成19年7月1日に日本ステンレス商事株式会社が商号変更予定)
本店の所在地	東京都墨田区両国2-10-14
代表者の氏名	水野 隆司（予定）
資本金の額	2,000百万円
純資産の額	50億円（連結見込み）
総資産の額	350億円（連結見込み）
事業の内容	ステンレス商社

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態及び経営成績の分析】

### 1. 財政状態の分析

#### (1) 資産

当連結会計年度末の連結総資産は、売上高の増加に伴う売上債権等及び期末日休日による受取手形の増加に伴い、前期末比699億円増加の4,192億円となりました。

#### (2) 負債

負債は仕入高の増加に伴う仕入債務等及び期末日休日による支払手形の増加により、前期末比610億円増加の3,791億円となりました。

#### (3) 純資産

純資産は、74億円と過去最高の当期純利益を計上したことにより利益剰余金が増加したこと及び少数株主持分の区分変更があったことから、前期末比113億円増加の401億円となりました。

#### (4) キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上高の増加により売上債権等が増加しましたが、税金等調整前当期純利益を136億円計上したことにより51億円の収入となりました。一方、有形・無形固定資産の取得に伴い投資活動によるキャッシュ・フローは24億円の支出となった結果、フリーキャッシュ・フローとして27億円を獲得しました。この資金のうち16億円を借入金の返済、6億円を配当の支払に充て、残りは手元資金としております。

### 2. 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営成績

「1 業績等の概要 (1) 業績」をご参照ください。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、当連結会計年度において全体で2,436百万円の設備投資（無形固定資産を含む）を行っているが、主に在外コイルセンターにおける設備投資及び当社の基幹システムの更新（構築中）等による鋼材セグメントの2,097百万円である。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりである。

##### (1) 提出会社

平成19年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
(事務所) 本社 (東京都千代田区)	鋼材、原燃料・ 非鉄・機材	事務所	102	—	—	19	121	352
大阪支店 (大阪市浪速区)	鋼材、原燃料・ 非鉄・機材	事務所	5	—	—	0	6	95
名古屋支店 (名古屋市中村区)	鋼材、原燃料・ 非鉄・機材	事務所	1	—	—	1	3	36
九州支店 (福岡市博多区)	鋼材、原燃料・ 非鉄・機材	事務所	3	—	—	0	3	22
(厚生施設) 横浜寮 (横浜市緑区)	鋼材、原燃料・ 非鉄・機材	社宅・寮	638	—	1,431 (1)	1	2,072	—
津田沼社宅 (千葉県習志野市)	鋼材、原燃料・ 非鉄・機材	社宅・寮	402	—	567 (1)	5	975	—
(賃貸施設) 弥富倉庫 (愛知県海部郡弥富町)	鋼材、原燃料・ 非鉄・機材	賃貸施設倉庫	77	—	1,028 (29)	—	1,105	—

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、器具備品、建設仮勘定の合計である。

2 金額には消費税等は含まれていない。

3 上記4事務所は、連結会社以外から賃借している。なお、当連結会計年度における上記4事務所の賃借料は、446百万円である。

4 上記設備のほか、浦安市鉄鋼団地にある倉庫を賃借し、当社の鋼材倉庫として使用している。なお、当連結会計年度における賃借料は、242百万円である。

## (2) 国内子会社

平成19年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
タカハシスチ ール(株)	古河工場・営業所 (茨城県古河市)	鋼材	事務所・ 特殊鋼加工 設備	191	16	393 (10)	1	602	24
名古屋日鐵商 事コイルセン ター(株)	本社事務所・工場 (愛知県知多市)	鋼材	事務所・ 鋼板加工 設備	374	44	591 (12)	3	1,012	24
群馬鉄鋼 販売(株)	本社事業所 (群馬県伊勢崎市)	鋼材	倉庫・ 切断設備	108	5	354 (8)	4	471	23
	太田事業所 (群馬県太田市)	鋼材	倉庫・ 切断設備	14	3	134 (3)	2	154	20
大阪鋼板 工業(株)	本社事務所・工場 (大阪市大正区)	鋼材	鋼板加工 設備	116	82	332 (12)	18	549	49
三和スチール 工業(株)	本社事務所・工場 (兵庫県姫路市)	鋼材	事務所・ 切断設備	401	143	195 (11)	7	746	68
信栄機鋼(株)	本社事務所・工場 (大阪府大東市)	鋼材	倉庫・ 切断設備	6	59	—	10	76	64
	松山支店 (愛媛県伊予郡松前 町)	鋼材	倉庫・ 切断設備	88	3	260 (4)	4	356	20
	高松支店 (香川県高松市)	鋼材	倉庫	28	0	193 (2)	1	224	12
	岡山支店 (岡山県岡山市)	鋼材	倉庫	39	1	153 (1)	1	194	11

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、器具備品、建設仮勘定の合計である。

2 金額には消費税等は含まれていない。

3 信栄機鋼(株)は、土地・建物を賃借(一部当社が賃貸)し、同社の本社事務所・工場として使用している。なお、当連結会計年度における賃借料は18百万円である。

4 上記のほか、日鐵商事コイルセンター(株)は、土地・建物を賃借(当社が転貸)し、同社の本社事務所・工場として使用している。なお、当連結会計年度における賃借料は154百万円である。

日鐵商事鉄鋼建材埼玉(株)は、土地・建物を賃借(当社が賃貸)し、同社の本社事務所・工場等として使用している。

5 上記のほか、連結会社以外からリースしている主要な設備の内容は、下記のとおりである。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	当連結会計年度 年間リース料 (百万円)	当連結会計年度末 リース契約残高 (百万円)
日鐵商事 コイルセンター(株)	本社事務所・工場 (東京都江東区)	鋼材	鋼板加工 設備	135	670
名古屋日鐵商事 コイルセンター(株)	本社事務所・工場 (愛知県知多市)	鋼材	鋼板加工 設備	71	218
信栄機鋼(株)	本社事務所・工場 (大阪府大東市)	鋼材	切断設備	74	231

## (3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
深せん深日鋼材有限公司	本社事務所・工場 (中国広東省深せん市)	鋼材	鋼板加工 設備	77	131	— (16)	9	218	112
東莞鐵和金属製品有限公司	本社事務所・工場 (中国広東省東莞市)	鋼材	鋼板加工 設備	325	118	— (47)	24	468	132
蘇州日鉄金属製品有限公司	本社事務所・工場 (中国江蘇省蘇州市)	鋼材	鋼板加工 設備	355	346	— (59)	14	715	61
Bangkok Eastern Coil Center Co.,Ltd.	本社事務所・工場 (タイ・バンコク)	鋼材	鋼板加工 設備	458	438	213 (45)	43	1,154	217
NS Hanoi Steel Service Co.,Ltd.	本社事務所・工場 (ベトナム・バックニン省)	鋼材	鋼板加工 設備	185	184	— (30)	16	386	41

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、器具備品、建設仮勘定の合計である。

2 上記帳簿価額については、各在外子会社の決算日の12月31日に基づいて記載している。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

前連結会計年度末において計画中であったNS Hanoi Steel Service Co.,Ltd. 社（在外子会社）本社事務所・工場の建設については平成18年7月に完了し、平成18年9月より稼動開始している。

また、前連結会計年度末において計画中であった深せん深日鋼材有限公司（在外子会社）の事務所・第二工場の建設については平成18年10月を完了予定としていたが、中国広東省深せん市の新規生産工場設立案件に対する認可基準の変更により、計画日程の大幅遅延を余儀なくされている。本件については、工場建設用地取得認可に目処がついた時点で改めて計画日程の見直しを行う予定である。

なお、当連結会計年度において、新たに確定した重要な設備（無形固定資産を含む）の新設の計画は次のとおりである。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達 方法	着手及び完了予 定年月		完成後の 増加能力
				総額	既支払額		着手	完了	
日鐵商事㈱ (当社)	全社	鋼材、原燃料・ 非鉄・機材	基幹システム	2,000	377	自己資金	平成18年 9月	平成20年 3月	システム安定運行 及び内部統制対応

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	232,000,000
種類株式A	25,500,000
種類株式B	1,500,000
計	259,000,000

(注) 「普通株式、種類株式A又は種類株式Bにつき消却があった場合には、それぞれこれに相当する株式数を減ずる」旨定款に定めている。

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成19年 3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年 6月25日)	上場証券取引所名 又は登録証券業協会名	内容
普通株式	117,838,000	同左	東京証券取引所 (第二部)	—
種類株式A	16,963,000	同左	—	(注)1
種類株式B	1,500,000	同左	—	(注)2
計	136,301,000	同左		

(注) 1 種類株式Aの主な内容は次のとおりである。

#### (イ) 議決権

種類株式Aを有する株主(以下、「種類株主A」という。)は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会における議決権を有しない。

#### (ロ) 普通株式を対価とする取得請求権

種類株主Aは、普通株式を対価とする取得請求権を有する。なお、種類株主Aの請求に基づき、当社が普通株式を対価として種類株式Aを取得することを以下「転換」といい、その場合の比率を以下「転換比率」という。

#### (a) 行使期間

平成19年10月2日以降とする。

#### (b) 当初転換比率

種類株式A1株に対し普通株式1株とする。

#### (c) 転換により発行する普通株式数

種類株式Aの転換により発行すべき当社の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{種類株主Aが転換請求のために提出した種類株式Aの株式数}}{\text{種類株主Aが転換請求のために提出した種類株式Aの株式数}} \times \text{転換比率}$$

発行すべき株式数の算出にあたって1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。

#### (d) 転換比率の修正

種類株式A発行後、本項(g)のいずれかに該当する場合には、転換比率は次の算式(以下、「転換比率調整式」という。)により修正する。転換比率調整式の計算については、円位未満小数第4位まで算出し、小数第4位を四捨五入する。

$$\text{転換比率} = \frac{\text{転換比率の修正日直前に有効な転換比率} \times \left( \frac{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行普通株式数}}{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}} \right)}{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}$$

- (e) 転換比率調整式で使用する転換比率の修正日直前に有効な転換比率は、修正後の転換比率を適用する日の前日において有効な転換比率とし、また転換比率調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、また株主割当日がない場合は修正後の転換比率を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数とする。なお、当社が自己株式を保有している場合には、転換比率調整式において、保有する自己株式数は既発行普通株式数から、保有する自己株式に対して発行される新株の数は新発行普通株式数から、それぞれ控除するものとする。
- (f) 転換比率調整式で使用する時価は、修正後の転換比率を適用する日(但し、本項(g) i)の但し書きの場合には株主割当日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とし、平均値の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
- (g) 転換比率調整式により種類株式Aの転換比率の修正を行う場合及びその修正後の転換比率の適用時期については次に定めるところによる。
- i) 株式分割により当社普通株式を発行する場合  
修正後の転換比率は、株式分割のための株主割当日の翌日以降これを適用する。  
但し、分配可能額から資本に組入れられることを条件としてその部分をもって株式分割により当社普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該分配可能額の資本組入れの決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための株主割当日とする場合には、修正後の転換比率は、当該分配可能額の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。
  - ii) 株式併合により当社普通株式数を変更する場合  
修正後の転換比率は、株式併合の効力発生日以降これを適用する。転換比率調整式で使用する新発行普通株式数は、減少する普通株式数を負の値で表示し、これを使用するものとする。
  - iii) 普通株主に募集株式の割当てを受ける権利を付与することにより行われる新株の発行のうち、転換比率調整式に使用する時価を下回る発行価額で当社普通株式を発行する場合  
修正後の転換比率は、募集のための株主割当日の翌日以降これを適用する。
- (ハ) 配当金等  
剰余金の配当(中間配当を含む。)及び残余財産の分配については普通株式と同様とする。  
但し、普通株式に関して株式の分割、株式の併合又は株主に募集株式の割当てを受ける権利を付与することにより行われる新株の発行のうち時価を下回る発行価額による新株の発行が行われた場合は、転換比率調整式により修正された転換比率を乗じた倍率を使用して換算を行うものとする。
- (ニ) 株式の分割等  
種類株式Aについては、株式の分割及び株式の併合は行わない。また、種類株主Aには、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権もしくは新株予約権付社債の割当てを受ける権利を付与しない。
- (ホ) 消却  
当社は、法令の定めに従い、種類株式Aの全部又は一部を買い入れ、これを消却することができる。
- (ヘ) 配当起算日  
平成14年10月1日(火)
- (ト) 転換請求受付場所  
株主名簿管理人事務取扱場所 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部
- (チ) 上場の有無  
種類株式Aは、証券取引所に上場されない。
- 2 種類株式Bの主な内容は次のとおりである。
- (イ) 議決権  
種類株式Bを有する株主(以下、「種類株主B」という。)は、法令に別段の定めがある場合を除き株主総会における議決権を有しない。
- (ロ) 優先配当金  
当社は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載の種類株主B及び種類株式Bの登録株式質権者(以下、「種類登録株式質権者B」という。)に対し、普通株式を保有する株主(以下、「普通株主」という。)及び普通株式の登録株式質権者(以下、「普通登録株式質権者」という。)並びに種類株主A及び種類株式Aの登録株式質権者(以下、「種類登録株式質権者A」という。)に先立ち、剰余金の配当(以下、種類株主B及び種類登録株式質権者Bに対する剰余金の配当を「優先配当」という。)を行うものとする。

(a) 優先配当金の額

種類株式B1株当たりの優先配当の金額は、種類株式B1株当たりの発行価額に毎年3月31日（当日が銀行休業日の場合は前営業日）の全国銀行協会が発表する6ヶ月物の東京日本円銀行間金利申込利率（以下、「6ヶ月物円 TIBOR」という。）に1パーセントを加えた利率を乗じた金額（以下、「優先配当基準金額」という。）とその1株当たりの会社法第461条に定める分配可能額（以下、「分配可能額」という。）のいずれか少ない額の配当を分配可能額がある限り必ず行う。

当該事業年度において、優先中間配当を行ったときは、種類株式B1株当たりの優先配当の金額はその1株当たりの優先中間配当の金額を控除した額とする。

(b) 優先中間配当金の額

当社は、中間配当を行うときは、種類株主B及び種類登録株式質権者Bに対し、普通株主及び普通登録株式質権者並びに種類株主A及び種類登録株式質権者Aに先立ち、種類株式B1株につき、種類株式B1株当たりの発行価額の2分の1に、9月30日（当日が銀行休業日の場合は前営業日）の6ヶ月物円 TIBORに1パーセントを加えた利率を乗じた金額を上限として行う。

(c) 非累積型

種類株主B及び種類登録株式質権者Bに対して優先配当基準金額の優先配当を行わない場合においても、その差額は翌事業年度以降累積しない。

(d) 非参加型

種類株主B及び種類登録株式質権者Bに対しては、優先配当基準金額を超える剰余金の配当は行わない。

(ハ) 残余財産の分配

(a) 当初分配比率

種類株式B1株当たりの残余財産の分配額は、普通株式の1株当たりの分配額の20倍とする。

但し、種類株式B1株当たりの分配額が、10,000円を超える場合は、10,000円を超える部分についての残余財産の分配額は、普通株式の1株当たりの分配額の1倍とする。

(b) 分配比率の修正

種類株式B発行後、本項(e)のいずれかに該当する場合には、前号に定める20倍及び1倍（以下、「分配比率」という。）に次の算式（以下、「分配比率調整式」という。）により算出された修正後の分配比率を乗じた倍率（以下、「修正後分配比率」という。）を使用するものとする。

分配比率調整式の計算については、円位未満小数第4位まで算出し、小数第4位を四捨五入する。

$$\text{修正後分配比率} = \frac{\text{分配比率の修正日直前に有効な分配比率}}{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行普通株式数}}{\text{時価}} \times \text{新発行普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}$$

(c) 分配比率調整式で使用する分配比率の修正日直前に有効な分配比率は、修正後分配比率を適用する日の前日において有効な分配比率とし、また分配比率調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、また株主割当日がない場合は修正後分配比率を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数とする。なお、当社が自己株式を保有している場合には、分配比率調整式において、保有する自己株式数は既発行普通株式数から、保有する自己株式に対して発行される新株の数は新発行普通株式数から、それぞれ控除するものとする。

(d) 分配比率調整式で使用する時価は、修正後分配比率を適用する日（但し、本項(e) i)の但し書きの場合には株主割当日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とし、平均値の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

(e) 分配比率調整式により分配比率の修正値を算出する場合及び修正後分配比率の適用時期については次に定めるところによる。

i) 株式分割により当社普通株式を発行する場合

修正後分配比率は、株式分割のための株主割当日の翌日以降これを適用する。

但し、分配可能額から資本に組入れられることを条件としてその部分をもって株式分割により当社普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該分配可能額の資本組入れの決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための株主割当日とする場合には、修正後分配比率は、当該分配可能額の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

ii) 株式併合により当社普通株式数を変更する場合

修正後分配比率は、株式併合の効力発生日以降これを適用する。分配比率調整式で使用する新発行普通株式数は、減少する普通株式数を負の値で表示し、これを計算するものとする。

iii) 普通株主に募集株式の割当てを受ける権利を付与することにより行われる新株の発行のうち、分配比率調整式に使用する時価を下回る発行価額で当社普通株式を発行する場合

修正後分配比率は、募集のための株主割当日の翌日以降これを適用する。

(二) 優先買受条項

当社は、定時株主総会の決議に基づき自己株式を買い受ける場合は、普通株式及び種類株式Aに優先して種類株式Bを買い受けるものとする。

(ホ) 金銭を対価とする取得請求権

(a) 当社は、種類株主B及び種類登録株式質権者Bの請求に基づき、平成24年8月1日以降、毎事業年度に、前期の税引後当期利益の2分の1に相当する額を上限として、種類株式Bを発行価額にて取得する。

但し、当社の平成14年度以降平成23年度までの各期の税引後当期利益の累積額が100億円を超えていない場合は、上記の取得はできないものとし、この場合は、当該累積額に平成24年度以降の各期の税引後当期利益を加えて100億円を超えた翌期以降から、当該時点における平成14年度以降の税引後当期利益の累積額が100億円を超えている場合に限り上記の取得をするものとする。

(b) 複数の種類株主B及び種類登録株式質権者Bより、本項(a)に定める上限額を超える取得の請求がなされた場合、当社は上限額の範囲内において、各取得請求額の割合に応じ、取得する。

(ヘ) 株式の分割等

種類株式Bについては、株式の分割及び株式の併合は行わない。また、種類株主Bには、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権もしくは新株予約権付社債の割当てを受ける権利を付与しない。

(ト) 消却

当社は、法令の定めに従い、種類株式Bの全部又は一部を買い入れ、これを消却することができる。

(チ) 配当起算日

平成14年7月31日(水) (平成14年7月31日発行 1,000,000株)

平成15年3月29日(土) (平成15年3月29日発行 500,000株)

(リ) 上場の有無

種類株式Bは、証券取引所に上場されない。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成14年7月31日 (注)1	—	94,270	△11,977	0	—	—
平成14年7月31日 (注)2	1,000	95,270	5,000	5,000	5,000	5,000
平成14年10月2日 (注)3	23,568	118,838	742	5,742	742	5,742
平成14年10月2日 (注)4	16,963	135,801	507	6,250	507	6,250
平成15年3月29日 (注)5	500	136,301	2,500	8,750	2,500	8,750

(注) 1 発行済株式総数の変更を行わず、資本の額のみを減少する無償減資によるものである。

- 2 有償第三者割当：発行株式 種類株式B 1,000千株、発行価額 1株につき10,000円  
資本組入額 1株につき5,000円、割当先 新日本製鐵株式會社
- 3 有償第三者割当：発行株式 普通株式 23,568千株、発行価額 1株につき63円  
資本組入額 1株につき31円50銭、割当先 三井物産株式会社
- 4 有償第三者割当：発行株式 種類株式A 16,963千株、発行価額 1株につき59円85銭  
資本組入額 1株につき29円92銭5厘、割当先 三井物産株式会社
- 5 有償第三者割当：発行株式 種類株式B 500千株、発行価額 1株につき10,000円  
資本組入額 1株につき5,000円、割当先 新日本製鐵株式會社

## (5) 【所有者別状況】

## ①普通株式

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	19	35	232	45	1	4,489	4,821	—
所有株式数(単元)	—	9,837	1,210	76,934	5,484	30	23,878	117,373	465,000
所有株式数の割合(%)	—	8.4	1.0	65.5	4.7	0.0	20.3	100.0	—

(注) 1 上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が41単元含まれている。

2 自己株式133,248株は、「個人その他」の中に133単元、「単元未満株式の状況」の中に248株含まれている。  
なお自己株式133,248株は、株主名簿記載上の株式数であり、期末日現在における実質保有株式数は132,248株である。

## ②種類株式A

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数(単元)	—	—	—	16,963	—	—	—	16,963	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	100.0	—	—	—	100.0	—

## ③種類株式B

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数(単元)	—	—	—	1,500	—	—	—	1,500	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	100.0	—	—	—	100.0	—

## (6) 【大株主の状況】

## ①普通株式

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
新日本製鐵株式會社	東京都千代田区大手町2丁目6番3号	43,580	36.98
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町1丁目2番1号	23,568	20.00
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	3,685	3.13
日鐵商事社員持株会	東京都千代田区大手町2丁目2番1号	1,877	1.59
クレディ スイス ルクセン ブルグ エスエー デポジタ リー バンク (常任代理人(株)三菱東京UF J銀行決済事業部)	56, GRAND RUE L-1660 LUXEMBOURG  (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	1,827	1.55
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	1,752	1.49
日鐵住金建材株式會社	東京都江東区木場2丁目17番12号	1,298	1.10
資産管理サービス信託銀行株 式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,259	1.07
山内 正義	千葉県浦安市	945	0.80
富田 妙子	東京都世田谷区	883	0.75
計	—	80,675	68.46

(注) 1 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示している。

2 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)」の発行済株式総数は、普通株式の総数である。

## ②種類株式A

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町1丁目2番1号	16,963	100.00
計	—	16,963	100.00

(注) 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)」の発行済株式総数は、種類株式Aの総数である。

## ③種類株式B

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
新日本製鐵株式會社	東京都千代田区大手町2丁目6番3号	1,500	100.00
計	—	1,500	100.00

(注) 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)」の発行済株式総数は、種類株式Bの総数である。

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	18,463,000	—	種類株式A 16,963,000株 種類株式B 1,500,000株 種類株式A及び種類株式Bの内容については「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (1) ②発行済株式」(注)1、2に記載のとおりである。
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 132,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 90,000	—	同上
完全議決権株式 (その他)	普通株式 117,151,000	117,109	同上
単元未満株式	普通株式 465,000	—	同上
発行済株式総数	136,301,000	—	普通株式 117,838,000株 種類株式A 16,963,000株 種類株式B 1,500,000株
総株主の議決権	—	117,109	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」欄には、証券保管振替機構名義の株式41,000株及び株主名簿上は当社名義となっているが実質的には当社が保有していない株式1,000株が含まれている。なお、「議決権の数」欄には、証券保管振替機構名義の議決権の数41個及び実質的に当社が保有していない株式に係る議決権の数1個は含まれていない。

## ② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日鐵商事株式會社	東京都千代田区大手町 2丁目2番1号	132,000	—	132,000	0.11
(相互保有株式) 鐵商株式會社	東京都中央区新川1丁 目2番12号	40,000	—	40,000	0.03
(相互保有株式) 株式会社アイコー	東京都千代田区 岩本町3丁目11番8号	50,000	—	50,000	0.04
計	—	222,000	—	222,000	0.19

(注) 1 このほかに株主名簿上は当社名義となっているが実質的には当社が保有していない株式が1,000株ある。  
2 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)」の発行済株式総数は、発行済普通株式の総数である。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はない。

## 2【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

旧商法第221条第6項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	31,304	10,267,064
当期間における取得自己株式	2,900	1,026,600

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	132,248	—	135,148	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていない。

### 3【配当政策】

当社は業績の推移および株主資本の蓄積を勘案しつつ、株主各位への利益還元には十分留意し配当を決定しております。

なお、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度（第30期）の配当につきましては、業績改善および財務体質を勘案し、普通株式、種類株式Aは1株当たり前事業年度（第29期）の3円から5円へ増配いたしました。また、種類株式Bにつきましては定款の定めに従って実施することといたしました。

当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、第30期の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成19年6月25日 定時株主総会決議	普通株式	588	5.00
	種類株式A	84	5.00
	種類株式B	256	170.818

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	109	228	401	407	440
最低(円)	35	47	170	246	251

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものである。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	平成18年11月	平成18年12月	平成19年1月	平成19年2月	平成19年3月
最高(円)	304	319	393	389	440	430
最低(円)	282	281	300	357	376	372

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものである。

## 5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長		宮本 盛規	昭和19年 1月11日生	昭和41年 4月 富士製鐵㈱入社 平成 9年 4月 新日本製鐵㈱経営企画部長 平成 9年 6月 同社取締役経営企画部長に就任 平成12年 4月 同社常務取締役経営企画部長に就任 平成13年 4月 同社常務取締役薄板事業部長に就任 平成15年 4月 同社代表取締役副社長に就任 平成17年 4月 同社取締役、当社顧問に就任 平成17年 6月 当社代表取締役社長に就任、現在に至る。	注 1	47
代表取締役 (副社長執行役員)		松川 秀彦	昭和20年 3月21日生	昭和43年 4月 八幡製鐵㈱入社 平成 9年 6月 新日本製鐵㈱九州支店長 平成13年 4月 当社参与 平成13年 6月 当社常務取締役に就任 平成17年 4月 当社代表取締役副社長執行役員に就任、現在に至る。	注 1	32
取締役 (常務執行役員)		渡辺 行雄	昭和23年10月23日生	昭和47年 4月 大阪鋼材㈱入社 平成13年 4月 当社参与薄板第一部長 平成13年 6月 当社取締役薄板第一部長に就任 平成14年 4月 当社取締役に就任 平成17年 4月 当社取締役常務執行役員に就任、現在に至る。 (主要な兼業) 蘇州日鉄金属製品有限公司董事長	注 1	24
取締役 (常務執行役員)		海老原 生夫	昭和24年 2月15日生	昭和47年 4月 新日本製鐵㈱入社 平成 9年10月 同社南米事務所長 平成12年 7月 当社機材・原料管掌役員付部長 平成13年 4月 当社参与 平成13年 6月 当社取締役に就任 平成13年10月 当社取締役原料部長に就任 平成17年 4月 当社取締役常務執行役員に就任、現在に至る。 (主要な兼業) NS Resources International B.V. 社長	注 1	15
取締役 (常務執行役員)		熊谷 勇三	昭和22年 2月23日生	昭和44年 4月 大阪鋼材㈱入社 平成13年 4月 当社参与、名古屋支店長 平成13年 6月 当社取締役名古屋支店長に就任 平成17年 4月 当社取締役常務執行役員大阪支店長に就任 平成17年 6月 当社取締役退任、常務執行役員大阪支店長 平成18年 6月 当社取締役常務執行役員大阪支店長に就任 平成19年 4月 当社取締役常務執行役員に就任、現在に至る。	注 1	25
取締役 (常務執行役員)		山口 和夫	昭和24年11月16日生	昭和47年 4月 三井物産㈱入社 平成14年 7月 同社金属グループ 鉄鋼製品本部長補佐 平成16年 4月 同社駐中国副総代表 平成18年10月 同社駐中国副総代表 三井物産(中国)有限公司副董事長 三井物産(上海)貿易有限公司董事長・総経理 平成19年 4月 当社常務執行役員に就任 平成19年 6月 当社取締役常務執行役員に就任、現在に至る。	注 1	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常任監査役	常勤	高部 肇	昭和20年10月 6日生	昭和43年 4月 平成 4年 5月 平成 9年 6月 平成11年 4月 平成11年 6月 平成13年 4月 平成15年 4月 平成15年 6月	八幡製鐵㈱入社 当社鉄鋼貿易第二部長 当社薄板第二部長 当社鋼材営業統括役員補佐 当社取締役就任 当社常務取締役就任 当社取締役就任 当社常任監査役に就任、 現在に至る。	注 2	22
常任監査役	常勤	岡田 拓幸	昭和20年10月24日生	昭和43年 4月 平成11年 4月 平成11年 6月 平成13年 4月 平成14年 6月 平成16年 6月	大阪鋼材㈱入社 当社スタッフ部門管掌役員補佐、総務・人事部長 当社取締役総務・人事部長に就任 当社取締役総務人事部長に就任 当社取締役就任 当社常任監査役に就任、 現在に至る。	注 3	45
監査役	非常勤	谷口 進一	昭和24年 3月16日生	昭和47年 4月 平成12年 4月 平成15年 6月 平成17年 6月	新日本製鐵㈱入社 同社財務部長 同社取締役に就任（現同社常務取締役） 当社監査役に就任（兼任）、 現在に至る。	注 4	—
監査役	非常勤	国峰 淳	昭和30年10月29日生	昭和53年 4月 平成15年 7月 平成17年 4月 平成17年 6月 平成17年 6月	新日本製鐵㈱入社 同社東北支店長 日鐵建材工業㈱（現日鐵住金建材）企画財務部担当部長 同社企画財務部長 当社監査役に就任（兼任）、 現在に至る。	注 4	—
計							210

- (注) 1. 平成19年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から 2 年間。  
2. 平成19年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間。  
3. 平成16年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間。  
4. 平成17年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間。  
5. 監査役 谷口 進一及び国峰 淳の両氏は、会社法第 2 条第16号に定める社外監査役である。  
6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、社外監査役 2 名の補欠監査役として、坂東 稔 氏を選任（予選）している。補欠監査役の略歴は以下のとおりである。

氏名	生年月日	略歴	
坂東 稔	昭和27年 1 月23日生	平成12年 7月 平成16年 4月 平成17年 6月	新日本製鐵㈱監査役事務局部長 日鐵鋼板㈱（現日鉄住金鋼板）総務部長 同社取締役、現在に至る。

(ご参考)

当社は執行役員制度を導入しており、業務執行体制は次のとおりである。

役職	氏名	管掌・担当業務
○ 社長	宮本 盛規	
○ 副社長執行役員	松川 秀彦	営業（原料、光営業所を除く）及び情報システムを統括併せてステンレスを管掌
○ 常務執行役員	熊谷 勇三	厚板、鋼管、建材、線材、特殊鋼、チタン、アルミ、条鋼、東北支店、北海道支店、新潟支店及び冷鉄源営業を管掌
○ 常務執行役員	渡辺 行雄	薄板、建材薄板、自動車鋼板、薄板貿易、鋼材貿易、名古屋支店、九州支店、香港、台湾、東南アジア地域（ベトナムを除く）、中国及びベトナムコイルセンター事業を管掌
○ 常務執行役員	海老原 生夫	総務、法務、環境、広報、人事、秘書、企画、経理、資金、審査、キャリアプラン推進を管掌併せて原料、光営業所を管掌
○ 常務執行役員	山口 和夫	営業管理、情報システム、中国（香港、コイルセンター事業を除く）、アメリカ、韓国、ベトナム地域（コイルセンター事業を除く）を管掌
常務執行役員	齋藤 晴洋	大阪支店長
執行役員	清水 静夫	名古屋支店長
執行役員	藤田 拓男	機材、君津支店、東海支店、九州地区機材、室蘭営業所、産業機械を管掌
執行役員	植村 明男	人事秘書部長、キャリアプラン推進室長
執行役員	山田 聡	渡辺常務執行役員を補佐し、薄板貿易、鋼材貿易、香港、台湾、東南アジア地域（ベトナムを除く）、中国及びベトナムコイルセンター事業を担当併せて山口常務執行役員を補佐し、アメリカ、韓国、ベトナム地域（コイルセンター事業を除く）を担当
執行役員	玉川 明夫	企画部長 海老原常務執行役員を補佐し、経理、資金を担当
執行役員	佐藤 正幸	山口常務執行役員を補佐し、中国地域（香港、コイルセンター事業を除く）を担当
執行役員	川口 泰雄	熊谷常務執行役員を補佐し、厚板、鋼管、建材、線材、特殊鋼、チタン、アルミを担当 建材薄板につき渡辺常務執行役員に協力
執行役員	井上 正彦	山口常務執行役員を補佐し、営業管理、情報システムを担当併せて熊谷常務執行役員を補佐し、冷鉄源営業を担当
執行役員	今林 靖博	総務法務部長
執行役員	財津 龍二	九州支店長 九州地区機材につき藤田執行役員に協力

(注) ○印は、取締役を兼務している。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況】

### (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループの永続的な発展のためには、会社経営における法令遵守、効率性確保及びリスク管理の徹底が不可欠であり、これらの徹底を通じて当社グループの企業価値は高まるものと認識しております。従いまして、これらの実現のために必要な組織体制や仕組みの構築と諸施策の実施ならびに啓蒙活動の推進が、経営上の最重要課題であると認識しております。

### (2) 会社の機関及びコーポレート・ガバナンスに関する体制

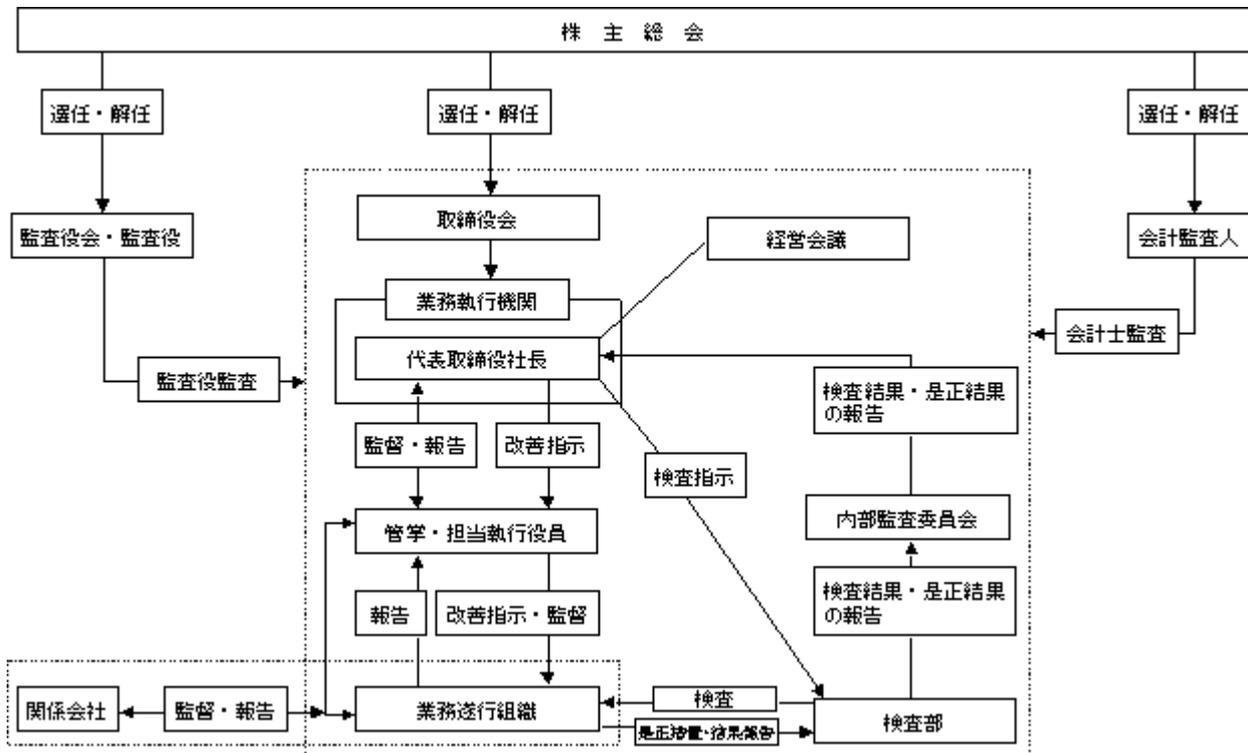
当社は監査役制度を採用しており、取締役は6名、監査役は4名（内、社外監査役2名）となっております。

また、当社は執行役員制度を導入し、経営の「意思決定・業務監督機能」と「業務執行機能」を分離して取締役会の効率的な運用をはかるとともに、経営環境の変化に機動的に対応できる体制をとっております。

当社及び当社グループ経営に関する重要事項については、経営会議と取締役会にて審議・決定を行っております。取締役会は原則月1回開催しており、また必要に応じて臨時取締役会を開催しております。経営会議は、原則月3回開催するとともに、必要に応じて臨時経営会議を開催し、決裁権限基準にもとづき重要案件について審議しております。

監査役は、取締役会・経営会議等の重要な会議に出席するほか、業務及び財産の状況を調査する等の監査業務を行っております。監査役と会計監査人は、定期的に会合し、監査計画の報告及び意見交換、会計監査の結果報告などを行っているほか、必要に応じて随時、情報交換を行っております。社長直轄の内部監査部門である検査部の検査結果について毎回報告（月1～2回程度）を受けるとともに、必要に応じて随時情報交換を行っております。なお、監査役会事務局に監査役専任スタッフとして2名を配置し、監査役の補佐業務にあっております。

また、監査役監査に加え、内部統制システムとしては取締役の業務執行に対する取締役会の監督のほか、内部監査委員会8名と検査部3名による内部監査を実施しております。検査部は、関係会社を含む各部署の業務遂行につき、規定や規則に基づき点検・照合し、違反行為や不正行為の未然防止、早期発見・是正にあたり、併せて業務遂行状況の有効性・効率性の評価等により、業務の総合的な適正化と効率化を推進しております。検査部の検査結果については内部監査委員会に報告し、同委員会にて内部統制の妥当性を検証・評価したうえで評価結果を代表取締役社長に報告しております。代表取締役社長は、この報告を受けて管掌執行役員等に必要な指示を行っております。



### (3) 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は新日本製鐵(株)直系の鉄鋼商社として、企業価値の継続的な向上と社会から信頼される企業の実現を目指しております。また、関連法規を遵守し、財務報告の信頼性と業務の有効性・効率性を確保するため、以下のとおり内部統制システムを整備し、適切に運用するとともに、企業統治を一層強化する観点から、その継続的改善に努めてまいります。

#### ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、取締役会規程その他の規程に基づき、経営上の重要事項について決定を行い、または報告を受けております。取締役は、取締役会における決定事項に基づき、各々の業務分担に応じて職務執行を行い、使用人の職務執行を監督するとともに、その状況を取締役に報告しております。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録をはじめとする職務執行上の各種情報について、情報管理に関する規程に基づき、管理責任者の明確化、守秘区分の設定等を行ったうえで、適切に保管しております。また、経営計画、財務情報等の重要な企業情報について、法令等に定める方法のほか、適時・的確な開示に努めております。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各執行役員は、自部門における事業遂行上のリスクの把握・評価を行い、規程等に基づき対応いたしております。安全衛生、防災、情報管理、知的財産、環境・品質管理、財務報告の信頼性等、企業の社会的責任に関するリスクについては、当該リスクに係わる社内機能部門が全社横断的観点から規程等を整備し、各部門に周知するとともに、各部門におけるリスク管理状況をモニタリング等を通じて把握・評価し、指導・助言等の対応を行っております。また、重要事項については、取締役会及び全般的な業務執行方針の審議機関である経営会議に報告しております。経営に重大な影響を与える不測の事態が発生した場合に、損害・影響等を最小限にとどめるため、経営会議を直ちに招集し、社長の指揮のもと、迅速に必要な対応を行います。

#### ④ 取締役の職務の遂行が効率的に行われることを確保するための体制

経営計画・事業戦略・投融资等の重要な個別執行事項については、経営会議の審議を経て、取締役会において執行決定を行っております。取締役会等での決定に基づく業務執行は、代表取締役をはじめとし、各執行役員が遂行いたします。また、基本規定、組織規定及び業務規定において各執行役員の権限・責任を明確化するとともに、必要な業務手続き等を定めております。

#### ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の内部統制システムの運用については、各執行役員の責任のもと各部門が自立的にマネジメントを行うこととしております。各執行役員は、自部門における法令及び規定の遵守・徹底を図り、業務上の法令違反行為の未然防止に努めるとともに、法令違反のおそれのある行為・事実を認知した場合、すみやかに当該内容に応じ、総務法務部、人事秘書部、経理部及びコンプライアンス管掌執行役員に報告を行います。報告を受けた部門は、各機能部門と連携し、是正及び再発防止に努めてまいります。

内部監査部門は、内部監査規程に基づき内部監査を実施し、規則違反や不正行為の発生防止、早期発見・是正を図っております。これらの部門は、業務上の法令違反等の重要な事実について、内部監査委員会、経営会議または取締役会に報告を行います。

社員は、法令及び規程を遵守し、適正に職務を行う義務を負っております。法令違反行為等を行った社員については、就業規則及び賞罰規程に基づき懲戒処分を行います。また、平成15年6月からは、社員及びその家族から業務遂行上のリスクに関する相談・通報を受け付ける内部通報制度（コンプライアンス相談室）を、社内・社外に設置・運用しております。加えて、法令及び規程遵守のための定期的な講習会の実施やマニュアルの作成・配布等、社員に対する教育体制を整備・拡充に努めております。

⑥ 当社及び当社グループから成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び各グループ会社の業務運営における判断の基準とするため、社長通達（企業存続のための法令順守の徹底について）を策定し、これの周知・徹底に努めております。当社グループは、各社の事業特性を踏まえつつ、事業戦略を共有し、グループ一体となった経営を行っております。グループ会社の管理に関しては、関係会社管理規程において、グループ会社管理に関する基本的なルールを定め、グループ会社各社の管理を担当する執行役員のもと、その適切な運用を図っております。

当社の各グループ会社の内部統制システムについては、各執行役員及びグループ会社の社長の責任のもと自立的な構築・運用を基本としております。併せて、各機能部門によるリスクマネジメント活動を通じて当社グループ会社の内部統制に関する施策の充実を図っております。

⑦ 監査役の監査に関する事項

取締役及び使用人は、職務執行の状況、経営に重要な影響をおよぼす事実等の重要事項について、適時・適切に監査役及び監査役会に報告を行っております。取締役は、内部統制システムの機能状況等の経営上の重要事項について、取締役会及び経営会議において、監査役との間で情報を共有し、意思の疎通を図っております。また、必要に応じて監査役より報告を受けております。

内部監査部門は、監査役との間で必要の都度、経営上の重要課題等に関する意見交換を行う等、連携を図っております。監査役の職務を補助するため、監査役事務局を設置し、事務局員若干名を配置しております。事務局員の取締役からの独立性を確保するため、事務局員は専任配置とし、監査役のもとで監査事務に関する業務を行っております。事務局員の人事異動・評価等については、監査役との協議を要するものとしております。

(4) コーポレート・ガバナンスに影響を与えうる特別な事情

新日本製鐵㈱ならびに三井物産㈱は、当社と継続的、緊密な事業上の関係にあり、当社は両社の持分法適用の関連会社であります。

新日本製鐵㈱は当社の主要仕入、販売先であり、同社グループとの有機的な戦略共有の推進等のため同社からの出向者を19名受け入れております。

当社は、経営方針や事業計画の策定・実行、日常の事業運営や取引等を独自に行っており、独立性は確保されております。

また、当社は社外からのチェックという観点から、社外監査役による監査を実施しており、経営の監視機能という面では十分に機能する体制が整っていると判断しております。

役職	氏名	当社外の企業での役職	就任理由
監査役（非常勤）	谷口 進一	新日本製鐵㈱常務取締役	当社の監査役会機能強化のため
監査役（非常勤）	国峰 淳	日鐵住金建材㈱企画財務部長	

(5) 会計監査の状況

当社の会計監査人でありました中央青山監査法人（現みすず監査法人）は、金融庁より、証券取引法にもとづく監査業務、会社法にもとづく監査業務等の2ヶ月間（平成18年7月1日から平成18年8月31日まで）の停止処分を受け、第29回定時株主総会の終結の時をもって当社の会計監査人を辞任しております。

このため、あずさ監査法人を会計監査人として選任し、加えて、会計監査の継続性を確保するため、業務停止期間終了後の平成18年9月1日をもってみすず監査法人を会計監査人として選任いたしました。

両監査法人及び当社監査に従事する両監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。当期において業務執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は次のとおりであります。なお、継続監査年数は7年以内のため記載を省略しております。

・業務執行した公認会計士の氏名（指定社員）

あずさ監査法人：公認会計士 河合 利治 公認会計士 俵 洋志  
みすず監査法人：公認会計士 平野 洋 公認会計士 郷右近 隆也

・会計監査業務に係る補助者の構成

あずさ監査法人：公認会計士 3名、会計士補等 8名、その他 4名  
みすず監査法人：公認会計士 5名、会計士補等 7名、その他 5名

なお、みすず監査法人は、平成19年7月31日をもって解散しその業務を終了するため、第30回定時株主総会の終結の時をもって当社の会計監査人を辞任いたしました。当社は、同定時株主総会の終結後も引き続き、あずさ監査法人を会計監査人として選任しております。

(6) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 6名 166,887千円  
監査役 4名 39,184千円 (うち社外 2名 800千円)

(7) 各会計監査人に対する報酬の額

①あずさ監査法人

区分	金額 (千円)
公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	17,600
上記以外の業務に基づく報酬	—

②みずす監査法人

区分	金額 (千円)
公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	22,400
上記以外の業務に基づく報酬	—

(8) 取締役の定数

当社の取締役は5名以上とする旨定款に定めております。

(9) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

(10) 剰余金の配当の決定機関

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項の定めによる剰余金の配当をすることができる旨定款に定めております。これは、剰余金の配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(11) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、普通株式の議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する普通株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(12) その他

① 買収防衛に関する事項

当社の株主構成に鑑み、特に買収防衛策は講じておりません。

② その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

当社は、平成18年5月に取締役会において会社法に基づく内部統制システムの体制整備に係る決議を行っており、社内・当社グループ各社に対して決議の趣旨を周知・徹底し、法令及び定款に適合するための体制の構築をより一層強化するとともに、その継続的改善に取り組んでまいります。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成している。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)の財務諸表については、中央青山監査法人により監査を受け、当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の連結財務諸表並びに当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の財務諸表については、あずさ監査法人とみすず監査法人による共同監査を受けている。

なお、従来から当社が監査証明を受けている中央青山監査法人は、平成18年9月1日にみすず監査法人に名称を変更している。

みすず監査法人は、平成19年6月25日の定時株主総会の終結の時をもって当社の会計監査人を辞任した。

# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金			14,058		15,259
2 受取手形及び売掛金	※7		257,125		323,007
3 たな卸資産			29,464		30,574
4 繰延税金資産			2,876		1,428
5 短期貸付金			1,022		73
6 その他			11,319		13,122
7 貸倒引当金			△2,362		△1,549
流動資産合計			313,506	89.7	381,917
II 固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物及び構築物	※2	10,037		10,026	
減価償却累計額		4,984	5,053	4,362	5,664
(2) 機械装置及び運搬具		5,689		6,241	
減価償却累計額		4,115	1,573	4,307	1,933
(3) 器具備品		842		987	
減価償却累計額		606	235	709	278
(4) 土地	※2		9,045		7,708
(5) 建設仮勘定			6		109
有形固定資産合計			15,914	4.6	15,694
2 無形固定資産					
(1) ソフトウェア			1,142		1,190
(2) のれん			—		425
(3) 連結調整勘定			20		—
(4) その他			367		432
無形固定資産合計			1,530	0.4	2,049
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	※1		10,534		11,735
(2) 長期貸付金	※2		351		254
(3) 固定化営業債権	※6		1,206		663
(4) 繰延税金資産			394		570
(5) その他	※1		7,430		7,319
(6) 貸倒引当金			△1,535		△950
投資その他の資産合計			18,382	5.3	19,593
固定資産合計			35,827	10.3	37,336
資産合計			349,333	100.0	419,254

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 支払手形及び買掛金	※7	206,494		262,695	
2 短期借入金	※3	74,258		65,296	
3 未払法人税等		687		2,550	
4 賞与引当金		886		1,075	
5 延払販売利益繰延金		9		2	
6 その他		12,592		15,446	
流動負債合計		294,929	84.5	347,066	82.8
II 固定負債					
1 長期借入金	※3	18,664		27,193	
2 退職給付引当金		337		301	
3 債務保証損失引当金		188		82	
4 事業整理損失引当金		—		434	
5 その他		3,898		4,022	
固定負債合計		23,089	6.6	32,033	7.6
負債合計		318,018	91.1	379,100	90.4
(少数株主持分)					
少数株主持分		2,518	0.7	—	—
(資本の部)					
I 資本金	※4	8,750	2.5	—	—
II 資本剰余金		8,750	2.5	—	—
III 利益剰余金		8,808	2.5	—	—
IV その他有価証券評価差額金		2,641	0.7	—	—
V 為替換算調整勘定		△128	△0.0	—	—
VI 自己株式	※5	△24	△0.0	—	—
資本合計		28,796	8.2	—	—
負債、少数株主持分 及び資本合計		349,333	100.0	—	—
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		—	—	8,750	2.1
2 資本剰余金		—	—	8,750	2.1
3 利益剰余金		—	—	16,349	3.9
4 自己株式		—	—	△34	△0.0
株主資本合計		—	—	33,815	8.1
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価差額金		—	—	2,738	0.6
2 繰延ヘッジ損益		—	—	33	0.0
3 為替換算調整勘定		—	—	284	0.1
評価・換算差額等合計		—	—	3,056	0.7
III 少数株主持分		—	—	3,282	0.8
純資産合計		—	—	40,153	9.6
負債純資産合計		—	—	419,254	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)			
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)		
I 売上高			1,096,506	100.0		1,174,958	100.0
II 売上原価			1,051,578	95.9		1,129,018	96.1
III 延払販売利益戻入額			17	0.0		9	0.0
IV 延払販売利益繰延額			9	0.0		2	0.0
売上総利益			44,935	4.1		45,948	3.9
V 販売費及び一般管理費							
1 運賃及び倉敷料等諸掛		12,063				11,759	
2 貸倒引当金繰入額		395				12	
3 給料諸手当		7,405				7,415	
4 賞与引当金繰入額		886				1,075	
5 退職給付費用		809				817	
6 福利厚生費		1,320				1,366	
7 減価償却費		842				827	
8 賃借料		1,549				1,491	
9 のれん償却額		—				101	
10 連結調整勘定償却額		39				—	
11 その他		5,812	31,124	2.8	6,189	31,056	2.6
営業利益			13,811	1.3		14,891	1.3
VI 営業外収益							
1 受取利息		178				245	
2 受取配当金		195				201	
3 為替差益		7				503	
4 賃貸収入		76				50	
5 持分法による投資利益		111				188	
6 その他		580	1,149	0.1	803	1,991	0.1
VII 営業外費用							
1 支払利息		1,601				1,689	
2 債権譲渡損		342				203	
3 その他		338	2,281	0.2	538	2,431	0.2
経常利益			12,679	1.2		14,451	1.2

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)		百分比 (%)	当連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)		百分比 (%)
		金額(百万円)			金額(百万円)		
VIII 特別利益							
1 固定資産売却益	※1	—			208		
2 投資有価証券売却益		53			146		
3 償却債権取立益	※2	106	159	0.0	2	358	0.0
IX 特別損失							
1 事業整理損	※3	91			583		
2 減損損失	※4	507			350		
3 固定資産売却損	※5	559			132		
4 投資有価証券売却損		108			57		
5 ゴルフ会員権評価損		—			3		
6 貸倒引当金繰入額		440			—		
7 固定資産評価損	※6	374			—		
8 投資有価証券評価損		342			—		
9 商品評価損		223			—		
10 役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給額	※7	177			—		
11 債務保証損失引当金繰入額	※8	106			—		
12 訴訟和解金		45	2,976	0.3	—	1,126	0.1
税金等調整前当期純利益			9,862	0.9		13,683	1.1
法人税、住民税及び事業税		1,202			3,295		
法人税等調整額		2,760	3,963	0.4	2,124	5,419	0.4
少数株主利益			382	0.0		856	0.1
当期純利益			5,516	0.5		7,406	0.6

③【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

連結剰余金計算書

		前連結会計年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			8,750
II 資本剰余金期末残高			8,750
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			3,456
II 利益剰余金増加高 当期純利益		5,516	5,516
III 利益剰余金減少高 配当金		164	164
IV 利益剰余金期末残高			8,808

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度（自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	8,750	8,750	8,808	△24	26,283
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当（注）			△579		△579
当期純利益			7,406		7,406
自己株式の取得				△10	△10
連結子会社の減少に伴う増加高			599		599
持分法適用会社の増加に伴う増加高			115		115
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	7,541	△10	7,531
平成19年3月31日 残高 (百万円)	8,750	8,750	16,349	△34	33,815

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	2,641	—	△128	2,512	2,518	31,314
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当（注）						△579
当期純利益						7,406
自己株式の取得						△10
連結子会社の減少に伴う増加高						599
持分法適用会社の増加に伴う増加高						115
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	97	33	413	543	763	1,307
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	97	33	413	543	763	8,839
平成19年3月31日 残高 (百万円)	2,738	33	284	3,056	3,282	40,153

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		9,862	13,683
減価償却費		1,165	1,305
減損損失		507	350
貸倒引当金の増減		517	△366
その他引当金の増減		△24	458
受取利息及び受取配当金		△374	△446
支払利息		1,601	1,689
持分法による投資損益		△111	△188
投資有価証券売却損益		54	△89
投資有価証券評価損		342	—
有形・無形固定資産除却損		1	14
有形・無形固定資産売却損益		559	△76
固定資産評価損		374	—
ゴルフ会員権評価損		—	3
売上債権の増減		△7,116	△63,720
たな卸資産の増減		2,201	△998
その他営業資産の増減		△1,741	△175
仕入債務の増減		△411	55,366
その他営業負債の増減		3,487	923
その他固定負債の増減		434	138
その他		286	△21
小計		11,617	7,848
利息及び配当金の受取額		373	392
利息の支払額		△1,627	△1,644
法人税等の支払額		△1,154	△1,402
営業活動によるキャッシュ・フロー合計		9,208	5,193

		前連結会計年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入支出		△508	△373
定期預金の払出収入		143	263
投資有価証券の購入支出		△399	△695
投資有価証券の売却収入		356	100
貸付による支出		△80	△138
貸付金回収による収入		175	133
連結の範囲の変更を伴う子会社株式等の売却による減少		△313	△24
有形・無形固定資産の取得による支出		△1,094	△2,430
有形・無形固定資産の売却による収入		338	756
その他資産の増減		230	△5
投資活動によるキャッシュ・フロー合計		△1,150	△2,414
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の増減		△2,426	9,997
長期借入金の借入収入		8,244	9,000
長期借入金の返済支出		△13,327	△20,678
配当金の支払額		△164	△577
少数株主への配当金の支払額		△43	△70
少数株主による株式払込収入		34	—
自己株式の取得支出		△7	△10
財務活動によるキャッシュ・フロー合計		△7,690	△2,338
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		337	79
V 現金及び現金同等物の増加額		704	519
VI 現金及び現金同等物の期首残高		12,673	13,378
VII 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加高		—	547
VIII 現金及び現金同等物の期末残高		13,378	14,446

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(1) 連結の範囲に関する事項</p> <p>① 連結子会社の数 44社 連結子会社の名称は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略した。 なお、当連結会計年度において新規設立した NS Hanoi Steel Service Co.,Ltd. 他1社を連結子会社としている。また、前連結会計年度連結子会社のうち当連結会計年度において株式譲渡したことによりニッテツトラベル(株)を連結子会社より除外している。</p> <p>② 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社は、NS Energy Projects (Russia)Ltd. である。 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、持分に見合う当期純損益及び利益剰余金等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲に含めていない。</p> <p>③ 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称 上記に該当する会社はない。</p> <p>(2) 持分法の適用に関する事項</p> <p>① 持分法適用の非連結子会社数 持分法を適用している非連結子会社はない。</p> <p>② 持分法適用の関連会社数 11社 主要な会社は、サントク精研(株)である。 なお、当連結会計年度において株式取得したことにより(株)ケイ・エフ・イーを持分法適用の関連会社としている。また、前連結会計年度の持分法適用の関連会社のうち当連結会計年度において株式譲渡したことによりDaiki Corporationを持分法適用の関連会社より除外している。</p> <p>③ 持分法を適用していない非連結子会社及び秋田田中鋼建(株)他の関連会社の当期純損益及び利益剰余金等のうち持分に見合う額は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないので持分法の適用範囲から除外している。</p> <p>④ 他の会社等の議決権の20%以上、50%以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称 上記に該当する会社はない。</p>	<p>(1) 連結の範囲に関する事項</p> <p>① 連結子会社の数 43社 連結子会社の名称は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略した。 なお、当連結会計年度において株式取得したことにより日鐵商事鉄鋼建材埼玉(株)を連結子会社としている。また、三陽開発(株)については株式譲渡したことにより、日鉄商事情報システム(株)については同社の機能を取り込み解散したため、連結子会社から除外している。</p> <p>② 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社は、NS Energy Projects (Russia)Ltd. である。 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、持分に見合う当期純損益及び利益剰余金等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲に含めていない。</p> <p>③ 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称 上記に該当する会社はない。</p> <p>(2) 持分法の適用に関する事項</p> <p>① 持分法適用の非連結子会社数 持分法を適用している非連結子会社はない。</p> <p>② 持分法適用の関連会社数 11社 主要な会社は、サントク精研(株)である。 なお、当連結会計年度において株式取得したことによりニスク販売(株)を持分法適用の関連会社としている。また、(株)ニッテツ・ファイン・プロダクツは株式譲渡したことにより持分法適用の関連会社から除外している。</p> <p>③ 持分法を適用していない非連結子会社及び八千代建工(株)他の関連会社の当期純損益及び利益剰余金等のうち持分に見合う額は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないので持分法の適用範囲から除外している。</p> <p>④ 他の会社等の議決権の20%以上、50%以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称 上記に該当する会社はない。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項  連結子会社のうち、決算日が12月31日の会社は下記のとおりである。連結財務諸表の作成に当たっては各社の同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。  (決算日が12月31日の会社)  深せん深日鋼材有限公司  東莞鐵和金属製品有限公司  日鐵商事上海有限公司  台湾日鐵商事股ふん有限公司  蘇州日鉄金属製品有限公司  Nippon Steel Trading America, Inc.  Nippon Steel Trading (H. K.) Co., Ltd.  Nippon Steel Trading (Thailand) Co., Ltd.  Nippon Steel Trading (Korea) Co., Ltd.  Nippon Steel Trading (Singapore) Pte. Ltd.  Nippon Steel Trading (Malaysia) Sdn. Bhd.  Nippon Steel Trading Mexico S. A. de. C. V.  NS Resources International B. V.  NS Resources Australia PTY. LTD.  NS Coal Pty. Ltd.  NS Coal (No. 2) Pty. Ltd.  Siam Lotus Co., Ltd.  Bangkok Eastern Coil Center Co., Ltd.  NS Saigon Coil Center Co., Ltd.  Takahashi Steel (S) Pte. Ltd.  NSE Limited  NS Hanoi Steel Service Co., Ltd.  NS Siam Co., Ltd.</p> <p>(4) 会計処理基準に関する事項  ① 重要な資産の評価基準及び評価方法  (イ) 有価証券  その他有価証券  時価のあるもの  決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)によっている。  時価のないもの  主として移動平均法による原価法によっている。  (ロ) たな卸資産  主として移動平均法による原価法によっている。</p>	<p>(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項  連結子会社のうち、決算日が12月31日の会社は下記のとおりである。連結財務諸表の作成に当たっては各社の同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。  (決算日が12月31日の会社)  深せん深日鋼材有限公司  東莞鐵和金属製品有限公司  日鐵商事上海有限公司  台湾日鐵商事股ふん有限公司  蘇州日鉄金属製品有限公司  Nippon Steel Trading America, Inc.  Nippon Steel Trading (H. K.) Co., Ltd.  Nippon Steel Trading (Thailand) Co., Ltd.  Nippon Steel Trading (Korea) Co., Ltd.  Nippon Steel Trading (Singapore) Pte. Ltd.  Nippon Steel Trading (Malaysia) Sdn. Bhd.  Nippon Steel Trading Mexico S. A. de. C. V.  NS Resources International B. V.  NS Resources Australia PTY. LTD.  NS Coal Pty. Ltd.  NS Coal (No. 2) Pty. Ltd.  Siam Lotus Co., Ltd.  Bangkok Eastern Coil Center Co., Ltd.  NS Saigon Coil Center Co., Ltd.  Takahashi Steel (S) Pte. Ltd.  NSE Limited  NS Hanoi Steel Service Co., Ltd.  NS Siam Co., Ltd.</p> <p>(4) 会計処理基準に関する事項  ① 重要な資産の評価基準及び評価方法  (イ) 有価証券  その他有価証券  時価のあるもの  決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)によっている。  時価のないもの  主として移動平均法による原価法によっている。  (ロ) たな卸資産  主として移動平均法による原価法によっている。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>② 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(イ)有形固定資産 当社及び国内連結子会社は主として法人税法に規定する基準に基づく定率法、海外連結子会社は主として見積耐用年数に基づく定額法によっている。 ただし、当社の建物(建物附属設備は除く)及び国内連結子会社の平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法によっている。</p> <p>(ロ)無形固定資産 主として法人税法に規定する減価償却の方法と同一の基準に基づく定額法によっている。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。</p> <p>③ 重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(ロ)賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、次回賞与支給見込額のうち、当連結会計年度負担分を計上している。</p> <p>(ハ)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。 会計基準変更時差異(4,485百万円)については、15年による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法によりそれぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理している。</p> <p>(ニ)債務保証損失引当金 債務保証に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上している。</p>	<p>② 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(イ)有形固定資産 当社及び国内連結子会社は主として法人税法に規定する基準に基づく定率法、海外連結子会社は主として見積耐用年数に基づく定額法によっている。 ただし、当社の建物(建物附属設備は除く)及び国内連結子会社の平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法によっている。</p> <p>(ロ)無形固定資産 主として法人税法に規定する減価償却の方法と同一の基準に基づく定額法によっている。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。</p> <p>③ 重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(ロ)賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、次回賞与支給見込額のうち、当連結会計年度負担分を計上している。</p> <p>(ハ)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。 会計基準変更時差異(4,464百万円)については、15年による定額法により費用処理しており、当連結会計年度において主に連結子会社の連結除外により20百万円減少している。 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法によりそれぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理している。</p> <p>(ニ)債務保証損失引当金 債務保証に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上している。</p> <p>(ホ)事業整理損失引当金 連結子会社における事業整理に係る損失に備えるため、当該連結子会社において今後発生する損失見込額を計上している。</p>

前連結会計年度  
(自 平成17年4月 1日  
至 平成18年3月31日)

当連結会計年度  
(自 平成18年4月 1日  
至 平成19年3月31日)

④ 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。

また、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっている。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引
金利スワップ	借入金

(ハ)ヘッジ方針

主として当社は、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジし経営を安定させることを目的として、外貨建取引については輸出入等取引発生の都度、決済に必要な外貨額について先物為替予約取引を、借入金については金利スワップ取引を、いずれも実需に伴う取引に限定して行っている。

なお、実行管理は当社の社内規定「デリバティブ取引管理規程」等に基づき行っている。

(ニ)ヘッジ有効性評価の方法

事前テストは回帰分析等の統計的手法、事後テストは比率分析等により実施している。

⑥ その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式により処理している。

(5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっている。

(6) 連結調整勘定の償却に関する事項

連結調整勘定は、投資を行った発生年度にその効果の発現する期間が見積もり可能なものはその年数で、それ以外のものについては、5年間で均等償却することとしている。

④ 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。

また、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっている。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引
金利スワップ	借入金

(ハ)ヘッジ方針

主として当社は、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジし経営を安定させることを目的として、外貨建取引については輸出入等取引発生の都度、決済に必要な外貨額について先物為替予約取引を、借入金については金利スワップ取引を、いずれも実需に伴う取引に限定して行っている。

なお、実行管理は当社の社内規定「デリバティブ取引管理規程」等に基づき行っている。

(ニ)ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため有効性の評価を省略している。

為替予約については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているため有効性の評価を省略している。

⑥ その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式により処理している。

(5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっている。

(6) のれんの償却に関する事項

のれんは、投資を行った発生年度にその効果の発現する期間が見積もり可能なものはその年数で、それ以外のものについては、5年間で均等償却することとしている。

前連結会計年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
<p>(7) 利益処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金の計算は、当連結会計年度中に確定した連結会社の利益処分または損失処理に基づいている。</p> <p>(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。</p>	<p>(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。</p>

(会計処理の変更)

前連結会計年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は、36,837百万円である。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成している。</p>

(表示方法の変更)

前連結会計年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
<p>—————</p>	<p>(連結貸借対照表関係) 前連結会計年度において、連結調整勘定として掲記されていたものは、当連結会計年度からのれんど表示している。</p> <p>(連結損益計算書関係) 前連結会計年度において、連結調整勘定償却額として掲記されていたものは、当連結会計年度からのれん償却額と表示している。</p>

(追加情報)

前連結会計年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
<p>—————</p>	<p>(吸収分割契約の締結) 吸収分割の概要については、『第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等』に記載している。 なお、吸収分割後の吸収分割承継会社(NSステンレス㈱)に対する議決権の所有割合は36%となり、持分法適用の関連会社に該当することとなる。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)																																																										
<p>(1) 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりである。(※1)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">985百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資その他の資産その他 (出資金)</td> <td style="text-align: right;">33百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 担保資産及び担保付債務</p> <p>① 担保に供している資産(※2)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">147百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">196百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">336百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right;">680百万円</td> </tr> </table> <p>② 担保付債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入金(※3)</td> <td style="text-align: right;">271百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 偶発債務</p> <p>① 保証債務 4,857百万円 連結会社以外の会社の金融機関借入金等に対する債務保証であり、その主な保証先は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(株)サステック</td> <td style="text-align: right;">2,952百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">大和鋼材(株)</td> <td style="text-align: right;">618百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">テック物流(株)</td> <td style="text-align: right;">238百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">サントク精研(株)</td> <td style="text-align: right;">235百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他(5社)</td> <td style="text-align: right;">813百万円</td> </tr> </table> <p style="margin-left: 20px;">保証債務の金額には保証予約も含まれており、全残高のうち保証予約の金額は618百万円である。 また当社の債務保証を他社が再保証している場合には、当該再保証控除後の当社の負担額を記載している。</p> <p>② 瑕疵担保責任 瑕疵担保責任については、当連結会計年度より保証債務に含めて表示している。 なお、当連結会計年度末の保証債務に含まれる瑕疵担保責任は369百万円である。</p> <p>(4) 受取手形割引高 1,843百万円 受取手形裏書譲渡高 1,209百万円</p> <p>(5) 期末における発行済株式の総数(※4)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">117,838千株</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">種類株式A</td> <td style="text-align: right;">16,963千株</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">種類株式B</td> <td style="text-align: right;">1,500千株</td> </tr> </table> <p>(6) 連結会社及び持分法を適用した関連会社が保有する自己株式の数は普通株式130,313株である。(※5)</p>	投資有価証券(株式)	985百万円	投資その他の資産その他 (出資金)	33百万円	建物	147百万円	土地	196百万円	投資有価証券	336百万円	計	680百万円	借入金(※3)	271百万円	(株)サステック	2,952百万円	大和鋼材(株)	618百万円	テック物流(株)	238百万円	サントク精研(株)	235百万円	その他(5社)	813百万円	普通株式	117,838千株	種類株式A	16,963千株	種類株式B	1,500千株	<p>(1) 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりである。(※1)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">1,322百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資その他の資産その他 (出資金)</td> <td style="text-align: right;">25百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 担保資産及び担保付債務</p> <p>① 担保に供している資産(※2)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">302百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">196百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">372百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right;">870百万円</td> </tr> </table> <p>② 担保付債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入金(※3)</td> <td style="text-align: right;">544百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">海外投資会社の借入金</td> <td style="text-align: right;">84百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 偶発債務</p> <p>保証債務 4,632百万円 連結会社以外の会社の金融機関借入金等に対する債務保証であり、その主な保証先は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(株)サステック</td> <td style="text-align: right;">2,782百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">大和鋼材(株)</td> <td style="text-align: right;">580百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">Siam Tinplate Co., Ltd.</td> <td style="text-align: right;">266百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">サントク精研(株)</td> <td style="text-align: right;">254百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">テック物流(株)</td> <td style="text-align: right;">238百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他(4社)</td> <td style="text-align: right;">510百万円</td> </tr> </table> <p style="margin-left: 20px;">保証債務の金額には保証予約も含まれており、全残高のうち保証予約の金額は130百万円である。 また当社の債務保証を他社が再保証している場合には、当該再保証控除後の当社の負担額を記載している。</p> <p>(4) 受取手形割引高 853百万円 受取手形裏書譲渡高 2,208百万円</p> <p>(5) 期末における発行済株式の総数(※4) _____</p> <p>(6) 連結会社及び持分法を適用した関連会社が保有する自己株式の数は普通株式130,313株である。(※5)</p>	投資有価証券(株式)	1,322百万円	投資その他の資産その他 (出資金)	25百万円	建物	302百万円	土地	196百万円	投資有価証券	372百万円	計	870百万円	借入金(※3)	544百万円	海外投資会社の借入金	84百万円	(株)サステック	2,782百万円	大和鋼材(株)	580百万円	Siam Tinplate Co., Ltd.	266百万円	サントク精研(株)	254百万円	テック物流(株)	238百万円	その他(4社)	510百万円
投資有価証券(株式)	985百万円																																																										
投資その他の資産その他 (出資金)	33百万円																																																										
建物	147百万円																																																										
土地	196百万円																																																										
投資有価証券	336百万円																																																										
計	680百万円																																																										
借入金(※3)	271百万円																																																										
(株)サステック	2,952百万円																																																										
大和鋼材(株)	618百万円																																																										
テック物流(株)	238百万円																																																										
サントク精研(株)	235百万円																																																										
その他(5社)	813百万円																																																										
普通株式	117,838千株																																																										
種類株式A	16,963千株																																																										
種類株式B	1,500千株																																																										
投資有価証券(株式)	1,322百万円																																																										
投資その他の資産その他 (出資金)	25百万円																																																										
建物	302百万円																																																										
土地	196百万円																																																										
投資有価証券	372百万円																																																										
計	870百万円																																																										
借入金(※3)	544百万円																																																										
海外投資会社の借入金	84百万円																																																										
(株)サステック	2,782百万円																																																										
大和鋼材(株)	580百万円																																																										
Siam Tinplate Co., Ltd.	266百万円																																																										
サントク精研(株)	254百万円																																																										
テック物流(株)	238百万円																																																										
その他(4社)	510百万円																																																										

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)				
<p>(7) 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権であり、このうち担保資産処分等による回収見込額は196百万円である。(※6)</p>	<p>(5) 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権であり、このうち担保資産処分等による回収見込額は51百万円である。(※6)</p> <p>(6) 連結会計年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。  なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が連結会計年度末日の残高に含まれている。(※7)</p> <table data-bbox="858 521 1289 589"> <tr> <td>受取手形</td> <td>14,719百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>7,611百万円</td> </tr> </table>	受取手形	14,719百万円	支払手形	7,611百万円
受取手形	14,719百万円				
支払手形	7,611百万円				

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)																															
<p>(1) 特別利益</p> <p>償却債権取立益(※2) 平成8年度に行った滞留債権等整理の一環として貸倒償却した債権に係る取立益である。</p> <p>(2) 特別損失</p> <p>事業整理損(※3) 当社の連結子会社における一部事業所の閉鎖費用である。</p> <p>減損損失(※4) 当連結会計年度において以下の資産グループについて減損損失を計上した。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業資産 (スポーツクラブ)</td> <td>建物及び構築物他</td> <td>千葉県他</td> <td style="text-align: right;">121百万円</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地他</td> <td>愛知県</td> <td style="text-align: right;">255百万円</td> </tr> <tr> <td>賃貸資産</td> <td>土地</td> <td>埼玉県</td> <td style="text-align: right;">129百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、資産を事業資産、共用資産、賃貸資産、遊休資産にグループ化し、事業資産については、さらに事業の種類別(鋼材の販売及び原燃料・非鉄・機材の販売)に区分しており、賃貸資産及び遊休資産については、それぞれ個別の物件ごとに区分している。連結子会社は、事業資産、遊休資産にグループ化し、事業資産については、各社を一つの単位とし、遊休資産については、それぞれ個別の物件ごとに区分している。</p> <p>事業資産については、スポーツクラブ経営において、営業損益の悪化が見られると同時に短期間において業績の回復が見込まれないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上した。</p> <p>遊休資産については、帳簿価額に対し時価の著しく下落した物件について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上した。当該資産については福利厚生施設として共用資産にグルーピングしていたものが、著しい老朽化により当連結会計年度において使用を中止し、将来もその使用が見込まれないことから遊休資産へとグルーピングを変更したものである。</p> <p>賃貸資産については、当該資産に係る時価の著しい下落等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上した。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は、事業資産については使用価値により、遊休資産及び賃貸資産については正味売却価額により測定している。使用価値は、将来キャッシュ・フローを当社の税引前加重平均資本コスト(割引率:3.5%)で割り引いて算定しており、正味売却価額は、不動産鑑定評価額又は固定資産税評価額をもとに処分費用見込額を差し引いて算定している。</p>	用途	種類	場所	減損損失	事業資産 (スポーツクラブ)	建物及び構築物他	千葉県他	121百万円	遊休資産	土地他	愛知県	255百万円	賃貸資産	土地	埼玉県	129百万円	<p>(1) 特別利益</p> <p>固定資産売却益(※1) 主に当社が保有していた福利厚生施設跡地の売却益である。</p> <p>償却債権取立益(※2) 平成8年度に行った滞留債権等整理の一環として貸倒償却した債権に係る取立益である。</p> <p>(2) 特別損失</p> <p>事業整理損(※3) 当社の連結子会社における事業整理に係るものである。</p> <p>減損損失(※4) 当連結会計年度において減損損失350百万円を計上した。 減損損失を計上した資産のうち、主な資産は以下のとおりである。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業資産</td> <td>建物及び機械装置他</td> <td>ベトナム</td> <td style="text-align: right;">118百万円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">遊休資産</td> <td>土地</td> <td>山梨県</td> <td style="text-align: right;">69百万円</td> </tr> <tr> <td>建物他</td> <td>山梨県</td> <td style="text-align: right;">78百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、資産を事業資産、共用資産、賃貸資産、遊休資産にグループ化し、事業資産については、さらに事業の種類別(鋼材の販売及び原燃料・非鉄・機材の販売)に区分しており、賃貸資産及び遊休資産については、それぞれ個別の物件ごとに区分している。連結子会社は、事業資産、遊休資産にグループ化し、事業資産については、各社を一つの単位とし、遊休資産については、それぞれ個別の物件ごとに区分している。</p> <p>事業資産については、ベトナムにおけるコイルセンター事業において、営業損益の悪化が見られると同時に短期間において業績の回復が見込まれないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上した。</p> <p>遊休資産については、帳簿価額に対し時価の著しく下落した物件について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上した。当該資産については福利厚生施設として共用資産にグルーピングしていたものが、著しい老朽化により当連結会計年度において使用を中止し、将来もその使用が見込まれないことから遊休資産へとグルーピングを変更したものである。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は、事業資産については使用価値により、遊休資産については正味売却価額により測定している。使用価値は、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため零と算定しており、正味売却価額は、固定資産税評価額をもとに処分費用見込額を差し引いて算定している。</p>	用途	種類	場所	減損損失	事業資産	建物及び機械装置他	ベトナム	118百万円	遊休資産	土地	山梨県	69百万円	建物他	山梨県	78百万円
用途	種類	場所	減損損失																													
事業資産 (スポーツクラブ)	建物及び構築物他	千葉県他	121百万円																													
遊休資産	土地他	愛知県	255百万円																													
賃貸資産	土地	埼玉県	129百万円																													
用途	種類	場所	減損損失																													
事業資産	建物及び機械装置他	ベトナム	118百万円																													
遊休資産	土地	山梨県	69百万円																													
	建物他	山梨県	78百万円																													

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>固定資産売却損 (※5) 主として連結子会社が賃貸施設として保有していた倉庫の売却損である。</p> <p>固定資産評価損 (※6) 連結会社間における土地等売買に伴う未実現損失である。</p> <p>役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給額 (※7) 平成18年3月開催の取締役会及び監査役の協議において、平成18年6月下旬開催予定の第29回定時株主総会終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止する旨を決議し、併せて廃止時点まで在任する役員に対しては、その廃止時点までの期間につき従前の役員退職慰労金規定を適用して退任時に打ち切り支給する旨を決議したことに伴い、当該打ち切り支給額を計上したものである。</p> <p>債務保証損失引当金繰入額 (※8) 当社が債務保証している保証先の財政状態が著しく悪化したことから、今後見込まれる債務の履行に伴う求償債権について回収不能見込み額を計上したものである。</p>	<p>固定資産売却損 (※5) 主に連結子会社が事業用資産として保有していた土地等の売却損である。</p>

## (連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当連結会計年度増加 株式数 (千株)	当連結会計年度減少 株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	117,838	—	—	117,838
種類株式A	16,963	—	—	16,963
種類株式B	1,500	—	—	1,500
合計	136,301	—	—	136,301
自己株式				
普通株式(注)	130	31	1	160
合計	130	31	1	160

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加31千株は、単元未満株式の買取りによる増加31千株、新たに持分法適用会社とした関連会社が保有していた自己株式(当社株式)の当社帰属分0千株である。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1千株は、持分法適用会社株式の一部売却による自己株式の当社帰属分の減少である。

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	353	3.00	平成18年3月31日	平成18年6月28日
	種類株式A	50	3.00	平成18年3月31日	平成18年6月28日
	種類株式B	175	117.182	平成18年3月31日	平成18年6月28日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月25日 定時株主総会	普通株式	588	利益剰余金	5.00	平成19年3月31日	平成19年6月26日
	種類株式A	84	利益剰余金	5.00	平成19年3月31日	平成19年6月26日
	種類株式B	256	利益剰余金	170.818	平成19年3月31日	平成19年6月26日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在)
現金及び預金勘定 14,058百万円	現金及び預金勘定 15,259百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △679百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △813百万円
現金及び現金同等物 13,378百万円	現金及び現金同等物 14,446百万円

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)					当連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)				
(借主側) 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					(借主側) 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
機械装置及び運搬具	3,041	1,397	15	1,628	機械装置及び運搬具	3,262	1,684	11	1,565
器具備品	1,386	787	79	520	器具備品	1,248	770	77	400
その他	289	200	—	88	その他	298	187	—	110
合計	4,717	2,386	94	2,236	合計	4,809	2,643	89	2,076
(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 573百万円 1年超 1,861百万円 合計 2,435百万円 リース資産減損勘定期末残高 74百万円					(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 547百万円 1年超 1,728百万円 合計 2,275百万円 リース資産減損勘定期末残高 56百万円				
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 686百万円 リース資産減損勘定の取崩額 26百万円 減価償却費相当額 596百万円 支払利息相当額 101百万円 減損損失 一百万円					(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 717百万円 リース資産減損勘定の取崩額 47百万円 減価償却費相当額 620百万円 支払利息相当額 100百万円 減損損失 28百万円				
(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。 利息相当額の算定方法は、リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。					(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。 利息相当額の算定方法は、リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。				
2. オペレーティングリース取引 未経過リース料 1年以内 34百万円 1年超 46百万円 合計 80百万円					2. オペレーティングリース取引 未経過リース料 1年以内 34百万円 1年超 46百万円 合計 80百万円				

## (有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

## 1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	2,698	7,282	4,583
小計	2,698	7,282	4,583
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	26	19	△7
小計	26	19	△7
合計	2,725	7,301	4,576

## 2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)
346	47	108

## 3 時価評価されていない有価証券

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 非連結子会社及び関連会社株式 非上場株式	985
小計	985
(2) その他有価証券 非上場株式	2,247
小計	2,247
合計	3,232

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

## 1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	2,336	7,026	4,690
小計	2,336	7,026	4,690
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	832	737	△94
小計	832	737	△94
合計	3,168	7,764	4,595

## 2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)
123	50	9

## 3 時価評価されていない有価証券

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 非連結子会社及び関連会社株式 非上場株式	1,322
小計	1,322
(2) その他有価証券 非上場株式	2,648
小計	2,648
合計	3,970

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)												
<p>(1) 取引の内容及び利用目的</p> <p>当社及び連結子会社(以下、当社グループ)において利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では、当社において輸出入取引に係る外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避し採算を確定するため、取引の発生の都度、決済に必要な外貨額について先物為替予約取引を行っている。</p> <p>金利関連では、主に当社において、借入金等金融取引に係る支払利息の負担軽減または金利変動リスクの回避を目的とした金利スワップ取引を行っている。</p> <p>なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っている。</p> <p>(イ) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="1" data-bbox="178 779 716 1014"><thead><tr><th>ヘッジ手段</th><th>ヘッジ対象</th></tr></thead><tbody><tr><td>為替予約</td><td>外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引</td></tr><tr><td>金利スワップ</td><td>借入金</td></tr></tbody></table> <p>(ロ) ヘッジ方針</p> <p>当社は、上記(1)に記載のとおり、先物為替予約取引及び金利スワップ取引を、いずれも実需に伴う取引に限定して行っている。</p> <p>なお、実行管理は当社の社内規定「デリバティブ取引管理規程」等に基づき行っている。</p> <p>(ハ) ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>事前テストは回帰分析等の統計的手法、事後テストは比率分析等により実施している。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針、取引に係るリスクの内容</p> <p>当社グループは、デリバティブ取引を、上記(1)記載内容の実需に伴う取引に限定しており、売買差益を目的とした投機目的の取引は行っていない。</p> <p>なお、先物為替予約取引には為替相場の変動によるリスクを有し、金利スワップ取引には市場金利の変動によるリスクを有しているが、当社グループが行っているデリバティブ取引がいずれも実需に伴うものであり、市場変動リスクの回避を目的としているため、当社グループの市場変動リスクを軽減し経営を安定させる役割を果たしている。</p> <p>また、先物為替予約取引及び金利スワップ取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の金融機関であるため相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクはないと判断している。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約	外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引	金利スワップ	借入金	<p>(1) 取引の内容及び利用目的</p> <p>当社及び連結子会社(以下、当社グループ)において利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では、当社において輸出入取引に係る外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避し採算を確定するため、取引の発生の都度、決済に必要な外貨額について先物為替予約取引を行っている。</p> <p>金利関連では、主に当社において、借入金等金融取引に係る支払利息の負担軽減または金利変動リスクの回避を目的とした金利スワップ取引を行っている。</p> <p>なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っている。</p> <p>(イ) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="1" data-bbox="826 779 1364 1014"><thead><tr><th>ヘッジ手段</th><th>ヘッジ対象</th></tr></thead><tbody><tr><td>為替予約</td><td>外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引</td></tr><tr><td>金利スワップ</td><td>借入金</td></tr></tbody></table> <p>(ロ) ヘッジ方針</p> <p>当社は、上記(1)に記載のとおり、先物為替予約取引及び金利スワップ取引を、いずれも実需に伴う取引に限定して行っている。</p> <p>なお、実行管理は当社の社内規定「デリバティブ取引管理規程」等に基づき行っている。</p> <p>(ハ) ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため有効性の評価を省略している。</p> <p>為替予約については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているため有効性の評価を省略している。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針、取引に係るリスクの内容</p> <p>当社グループは、デリバティブ取引を、上記(1)記載内容の実需に伴う取引に限定しており、売買差益を目的とした投機目的の取引は行っていない。</p> <p>なお、先物為替予約取引には為替相場の変動によるリスクを有し、金利スワップ取引には市場金利の変動によるリスクを有しているが、当社グループが行っているデリバティブ取引がいずれも実需に伴うものであり、市場変動リスクの回避を目的としているため、当社グループの市場変動リスクを軽減し経営を安定させる役割を果たしている。</p> <p>また、先物為替予約取引及び金利スワップ取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の金融機関であるため相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクはないと判断している。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約	外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引	金利スワップ	借入金
ヘッジ手段	ヘッジ対象												
為替予約	外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引												
金利スワップ	借入金												
ヘッジ手段	ヘッジ対象												
為替予約	外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引												
金利スワップ	借入金												

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(3) 取引に係るリスク管理体制</p> <p>通貨関連では、当社が行う輸出入取引に係る先物為替予約取引については、決裁責任者、取引限度額、処理手続、報告義務等が定められた社内規定「職務権限規程」及びこれをうけた「営業事務処理要領」に基づき実行管理している。なお、輸出入取引以外の取引に係る為替変動リスクに対しては、社内規定「デリバティブ取引管理規程」を置きリスク管理を行っている。</p> <p>金利関連では、当社が行うデリバティブ取引は、社内規定「デリバティブ取引管理規程」に基づき実行管理されており、当該規定では、デリバティブ取引の利用目的、利用範囲の限定、取引相手方の選定基準、執行手続、取引実行後のリスク管理及び報告体制が明記されている。</p> <p>取引の実施に当たっては、取引の基本方針について取締役会に付議し、承認された基本方針に基づき、具体的手法、時期、金額等について担当役員の決裁を得て財務部長が実行しており、あわせて取引内容、取引残高等の取引状況を担当役員・取締役会に定期的に報告することとしている。</p>	<p>(3) 取引に係るリスク管理体制</p> <p>通貨関連では、当社が行う輸出入取引に係る先物為替予約取引については、決裁責任者、取引限度額、処理手続、報告義務等が定められた社内規定「職務権限規程」及びこれをうけた「営業事務処理要領」に基づき実行管理している。なお、輸出入取引以外の取引に係る為替変動リスクに対しては、社内規定「デリバティブ取引管理規程」を置きリスク管理を行っている。</p> <p>金利関連では、当社が行うデリバティブ取引は、社内規定「デリバティブ取引管理規程」に基づき実行管理されており、当該規定では、デリバティブ取引の利用目的、利用範囲の限定、取引相手方の選定基準、執行手続、取引実行後のリスク管理及び報告体制が明記されている。</p> <p>取引の実施に当たっては、取引の基本方針について取締役会に付議し、承認された基本方針に基づき、具体的手法、時期、金額等について担当役員の決裁を得て財務部長が実行しており、あわせて取引内容、取引残高等の取引状況を担当役員・取締役会に定期的に報告することとしている。</p>

## 2 取引の時価等に関する事項

当社グループのデリバティブ取引には、ヘッジ会計を適用しているため、前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)において該当事項はない。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の企業年金制度として、給付利率を市場金利に連動させるキャッシュバランスプランを設けており、同制度において退職給付信託を設定している。

また、国内連結子会社は確定給付型の制度として、主として適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けている。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成18年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (平成19年3月31日) (百万円)
(1) 退職給付債務	△10,119	△10,116
(2) 年金資産	8,864	8,901
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)	△1,254	△1,214
(4) 会計基準変更時差異の未処理額	2,693	2,380
(5) 未認識数理計算上の差異	3	548
(6) 連結貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)	1,442	1,714
(7) 前払年金費用	1,779	2,015
(8) 退職給付引当金(6)-(7)	△337	△301

(注) 連結子会社においては、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) (百万円)
(1) 勤務費用	195	312
(2) 利息費用	180	167
(3) 期待運用収益	163	204
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額	299	305
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	185	96
(6) 簡便法による退職給付費用	112	140
(7) 退職給付費用(1)+(2)-(3)+(4)+(5)+(6)	809	817

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(1) 割引率	1.9%	2.0%
(2) 期待運用収益率	2.5%	2.5%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(4) 数理計算上の差異の処理年数	11年	11年
(5) 会計基準変更時差異の処理年数	15年	15年

(ストック・オプション等関係)

該当事項はない。

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)																																																																								
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">1,031百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">360百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">1,064百万円</td></tr> <tr><td>商品評価損</td><td style="text-align: right;">264百万円</td></tr> <tr><td>ゴルフ会員権評価損</td><td style="text-align: right;">304百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">1,986百万円</td></tr> <tr><td>たな卸資産未実現利益</td><td style="text-align: right;">177百万円</td></tr> <tr><td>固定資産未実現利益</td><td style="text-align: right;">279百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">992百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;"><u>6,461百万円</u></td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;"><u>△1,919百万円</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">4,541百万円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未収配当金</td><td style="text-align: right;">△21百万円</td></tr> <tr><td>前払年金費用</td><td style="text-align: right;">△404百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△1,774百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△13百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;"><u>△2,213百万円</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;"><u>2,328百万円</u></td></tr> </table>	貸倒引当金	1,031百万円	賞与引当金	360百万円	減損損失	1,064百万円	商品評価損	264百万円	ゴルフ会員権評価損	304百万円	繰越欠損金	1,986百万円	たな卸資産未実現利益	177百万円	固定資産未実現利益	279百万円	その他	992百万円	繰延税金資産小計	<u>6,461百万円</u>	評価性引当額	<u>△1,919百万円</u>	繰延税金資産合計	4,541百万円	未収配当金	△21百万円	前払年金費用	△404百万円	その他有価証券評価差額金	△1,774百万円	その他	△13百万円	繰延税金負債合計	<u>△2,213百万円</u>	繰延税金資産の純額	<u>2,328百万円</u>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">305百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">436百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">325百万円</td></tr> <tr><td>商品評価損</td><td style="text-align: right;">264百万円</td></tr> <tr><td>ゴルフ会員権評価損</td><td style="text-align: right;">276百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">893百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税等</td><td style="text-align: right;">198百万円</td></tr> <tr><td>固定資産未実現利益</td><td style="text-align: right;">225百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,132百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;"><u>4,060百万円</u></td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;"><u>△1,532百万円</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">2,527百万円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未収配当金</td><td style="text-align: right;">△28百万円</td></tr> <tr><td>前払年金費用</td><td style="text-align: right;">△403百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△1,847百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△281百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;"><u>△2,561百万円</u></td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right;"><u>△33百万円</u></td></tr> </table>	貸倒引当金	305百万円	賞与引当金	436百万円	減損損失	325百万円	商品評価損	264百万円	ゴルフ会員権評価損	276百万円	繰越欠損金	893百万円	未払事業税等	198百万円	固定資産未実現利益	225百万円	その他	1,132百万円	繰延税金資産小計	<u>4,060百万円</u>	評価性引当額	<u>△1,532百万円</u>	繰延税金資産合計	2,527百万円	未収配当金	△28百万円	前払年金費用	△403百万円	その他有価証券評価差額金	△1,847百万円	その他	△281百万円	繰延税金負債合計	<u>△2,561百万円</u>	繰延税金負債の純額	<u>△33百万円</u>
貸倒引当金	1,031百万円																																																																								
賞与引当金	360百万円																																																																								
減損損失	1,064百万円																																																																								
商品評価損	264百万円																																																																								
ゴルフ会員権評価損	304百万円																																																																								
繰越欠損金	1,986百万円																																																																								
たな卸資産未実現利益	177百万円																																																																								
固定資産未実現利益	279百万円																																																																								
その他	992百万円																																																																								
繰延税金資産小計	<u>6,461百万円</u>																																																																								
評価性引当額	<u>△1,919百万円</u>																																																																								
繰延税金資産合計	4,541百万円																																																																								
未収配当金	△21百万円																																																																								
前払年金費用	△404百万円																																																																								
その他有価証券評価差額金	△1,774百万円																																																																								
その他	△13百万円																																																																								
繰延税金負債合計	<u>△2,213百万円</u>																																																																								
繰延税金資産の純額	<u>2,328百万円</u>																																																																								
貸倒引当金	305百万円																																																																								
賞与引当金	436百万円																																																																								
減損損失	325百万円																																																																								
商品評価損	264百万円																																																																								
ゴルフ会員権評価損	276百万円																																																																								
繰越欠損金	893百万円																																																																								
未払事業税等	198百万円																																																																								
固定資産未実現利益	225百万円																																																																								
その他	1,132百万円																																																																								
繰延税金資産小計	<u>4,060百万円</u>																																																																								
評価性引当額	<u>△1,532百万円</u>																																																																								
繰延税金資産合計	2,527百万円																																																																								
未収配当金	△28百万円																																																																								
前払年金費用	△403百万円																																																																								
その他有価証券評価差額金	△1,847百万円																																																																								
その他	△281百万円																																																																								
繰延税金負債合計	<u>△2,561百万円</u>																																																																								
繰延税金負債の純額	<u>△33百万円</u>																																																																								
<p>(注) 平成18年3月31日現在の繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産－繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">2,876百万円</td></tr> <tr><td>固定資産－繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">394百万円</td></tr> <tr><td>流動負債－その他</td><td style="text-align: right;">△0百万円</td></tr> <tr><td>固定負債－その他</td><td style="text-align: right;">△942百万円</td></tr> </table>	流動資産－繰延税金資産	2,876百万円	固定資産－繰延税金資産	394百万円	流動負債－その他	△0百万円	固定負債－その他	△942百万円	<p>(注) 平成19年3月31日現在の繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産－繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">1,428百万円</td></tr> <tr><td>固定資産－繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">570百万円</td></tr> <tr><td>流動負債－その他</td><td style="text-align: right;">△108百万円</td></tr> <tr><td>固定負債－その他</td><td style="text-align: right;">△1,924百万円</td></tr> </table>	流動資産－繰延税金資産	1,428百万円	固定資産－繰延税金資産	570百万円	流動負債－その他	△108百万円	固定負債－その他	△1,924百万円																																																								
流動資産－繰延税金資産	2,876百万円																																																																								
固定資産－繰延税金資産	394百万円																																																																								
流動負債－その他	△0百万円																																																																								
固定負債－その他	△942百万円																																																																								
流動資産－繰延税金資産	1,428百万円																																																																								
固定資産－繰延税金資産	570百万円																																																																								
流動負債－その他	△108百万円																																																																								
固定負債－その他	△1,924百万円																																																																								
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略している。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略している。</p>																																																																								

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	鋼材 (百万円)	原燃料・ 非鉄・機材 (百万円)	その他 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	880,389	195,981	20,134	1,096,506	—	1,096,506
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	21	6	1,192	1,221	(1,221)	—
計	880,411	195,988	21,327	1,097,727	(1,221)	1,096,506
営業費用	869,611	193,682	20,774	1,084,068	(1,373)	1,082,694
営業利益	10,800	2,305	553	13,658	152	13,811
II 資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出						
資産	293,854	40,804	6,056	340,715	8,618	349,333
減価償却費	1,093	83	21	1,198	(33)	1,165
減損損失	354	31	121	507	—	507
資本的支出	879	100	53	1,033	—	1,033

(注) 1 事業区分は、取引形態及び主要な取扱商品により、鋼材、原燃料・非鉄・機材、その他に区分している。

2 各事業の主な取扱商品等

①鋼材……………鉄鋼製品の販売。

主な取扱商品は以下のとおりである。

H形鋼、鉄筋用棒鋼、厚中板、熱延薄板、冷延薄板、表面処理鋼板、鋼管杭、  
土木建材、ステンレス、建築工事等

②原燃料・非鉄・機材……………原燃料、非鉄金属製品、機材の販売。

主な取扱商品は以下のとおりである。

鉄鉱石、原料炭、鋼屑、半成品、伸鉄材、石油、バンカーオイル、ステンレス  
屑、機械、機械部品等

③その他……………スポーツ施設の経営、旅行業、ソフトウェアの製作及び販売等

3 当連結会計年度において、配賦不能営業費用はない。

4 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産は、当社での現金及び預金9,014百万円である。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	鋼材 (百万円)	原燃料・ 非鉄・機材 (百万円)	その他 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	903,003	259,600	12,354	1,174,958	—	1,174,958
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	25	6	432	464	(464)	—
計	903,029	259,607	12,786	1,175,423	(464)	1,174,958
営業費用	891,453	256,419	12,808	1,160,681	(613)	1,160,067
営業利益又は営業損失(△)	11,576	3,187	△21	14,742	149	14,891
II 資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出						
資産	334,662	72,755	3,370	410,787	8,467	419,254
減価償却費	1,108	219	10	1,338	(32)	1,305
減損損失	245	50	53	350	—	350
資本的支出	2,097	337	1	2,436	(0)	2,436

(注) 1 事業区分は、取引形態及び主要な取扱商品により、鋼材、原燃料・非鉄・機材、その他に区分している。

2 各事業の主な取扱商品等

①鋼材……………鉄鋼製品の販売。

主な取扱商品は以下のとおりである。

H形鋼、鉄筋用棒鋼、厚中板、熱延薄板、冷延薄板、表面処理鋼板、鋼管杭、  
土木建材、ステンレス、建築工事等

②原燃料・非鉄・機材……………原燃料、非鉄金属製品、機材の販売。

主な取扱商品は以下のとおりである。

鉄鉱石、石炭、鋼屑、半成品、伸鉄材、石油、パンカーオイル、ステンレス  
屑、機械、機械部品等

③その他……………缶飲料等販売、スポーツ施設運営等

3 当連結会計年度において、配賦不能営業費用はない。

4 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産は、当社での現金及び預金8,482百万円である。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	日本 (百万円)	アジア地域 (百万円)	北米地域 (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	1,011,006	54,906	26,790	3,802	1,096,506	—	1,096,506
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	23,796	618	34	—	24,448	(24,448)	—
計	1,034,802	55,524	26,825	3,802	1,120,955	(24,448)	1,096,506
営業費用	1,023,474	54,102	26,388	3,143	1,107,108	(24,413)	1,082,694
営業利益	11,328	1,422	437	658	13,846	(35)	13,811
II 資産	320,850	26,386	6,308	7,315	360,861	(11,527)	349,333

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

① アジア地域……中国、韓国、タイ、マレーシア、シンガポール、ベトナム

② 北米地域……米国、メキシコ

③ その他の地域…オランダ、豪州、ロシア

3 当連結会計年度において、配賦不能営業費用はない。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	日本 (百万円)	アジア地域 (百万円)	北米地域 (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	1,085,645	60,108	24,894	4,309	1,174,958	—	1,174,958
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	35,831	778	18	—	36,628	(36,628)	—
計	1,121,476	60,887	24,912	4,309	1,211,586	(36,628)	1,174,958
営業費用	1,109,417	59,423	24,469	3,458	1,196,769	(36,701)	1,160,067
営業利益	12,059	1,464	442	851	14,817	73	14,891
II 資産	389,040	28,984	5,577	8,611	432,214	(12,960)	419,254

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

① アジア地域……中国、韓国、タイ、マレーシア、シンガポール、ベトナム

② 北米地域……米国、メキシコ

③ その他の地域…オランダ、豪州、ロシア

3 当連結会計年度において、配賦不能営業費用はない。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	アジア地域	北米地域	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	172,308	32,342	16,791	221,442
II 連結売上高(百万円)				1,096,506
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	15.7	3.0	1.5	20.2

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2 各区分に属する主な国又は地域

- ① アジア地域……中国、韓国、タイ、マレーシア、シンガポール、ベトナム
- ② 北米地域……米国、メキシコ
- ③ その他の地域…豪州、ロシア

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	アジア地域	北米地域	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	173,274	29,279	12,914	215,468
II 連結売上高(百万円)				1,174,958
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	14.7	2.5	1.1	18.3

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2 各区分に属する主な国又は地域

- ① アジア地域……中国、韓国、タイ、マレーシア、シンガポール、ベトナム
- ② 北米地域……米国、メキシコ
- ③ その他の地域…豪州、ロシア

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社名	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権 等の 所有 割合 (%)	議決権 等の 被所有 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
							役員の 兼任等	事業上 の関係				
その他 の関係 会社	新日本 製鐵㈱	東京都 千代田区	419,524	鉄鋼製 品等の 製造、 販売及 びエン ジニア リング	直接 0.0	直接 37.2 間接 1.9	転籍2人 兼任1人	各種鉄鋼 製品の仕 入並びに 原燃料等 の販売	各種鉄鋼製 品の仕入	389,238	支払手形 及び買掛 金	60,803
									原燃料及び 機械等の販 売	56,813	受取手形 及び売掛 金	11,830

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

各種鉄鋼製品の仕入、原燃料及び機械等の販売の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によ  
っている。

(注) 金額のうち、「取引金額」には消費税等は含まれておらず、債権債務の「期末残高」については消費税等を含ん  
でいる。

(2) 兄弟会社等

属性	会社名	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権 等の 被所有 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	
						役員の 兼任等	事業上 の関係					
その他 の関係 会社の 子会社	新日鐵住金 ステンレス ㈱ (新日本製 鐵㈱の子会 社)	東京都 中央区	5,000	ステンレ ス鋼の製 造、販売	—	—	—	各種鉄鋼製 品の仕入 並びに 非鉄類等 及び各種 鉄鋼製品 の販売	各種鉄鋼製 品の仕入	61,385	支払手形 及び買掛 金	14,028
								非鉄類及び 各種鉄鋼製 品の販売	59,010	受取手形 及び売掛 金	7,798	
	日鐵建材工 業㈱ (新日本製 鐵㈱の子会 社)	東京都 江東区	5,912	各種鉄鋼 製品の製 造、販売 及び請負 工事	直接1.1	—	—	各種鉄鋼製 品の仕入 並びに 販売	各種鉄鋼製 品の仕入	28,401	支払手形 及び買掛 金	7,827
								各種鉄鋼製 品の販売	23,564	受取手形 及び売掛 金	6,334	

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

記載2社との鉄鋼製品等の仕入、販売の取引条件は、いずれも当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によ  
っている。

(注) 金額のうち、「取引金額」には消費税等は含まれておらず、債権債務の「期末残高」については消費税等を含ん  
でいる。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社名	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権 等の 所有 割合 (%)	議決権 等の 被所有 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
							役員の 兼任等	事業上 の関係				
その他の 関係 会社	新日本 製鐵(株)	東京都 千代田区	419,524	鉄鋼製 品等の 製造、 販売及 びエン ジニア リング	直接 0.0	直接 37.2 間接 1.9	転籍1人	各種鉄鋼 製品の仕 入並びに 原燃料等 の販売	各種鉄鋼製 品の仕入	393,197	支払手形 及び買掛 金	73,550
									原燃料及び 機械等の販 売	57,636	受取手形 及び売掛 金	16,012

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

各種鉄鋼製品の仕入、原燃料及び機械等の販売の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によつて

ている。  
(注) 金額のうち、「取引金額」には消費税等は含まれておらず、債権債務の「期末残高」については消費税等を含ん

(2) 兄弟会社等

属性	会社名	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権 等の 被所有 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
その他 の関 係 会 社 の 子 会 社	新日鐵住金 ステンレス (株) (新日本製 鐵(株)の子 会社)	東京都 中央区	5,000	ステン レス鋼の製 造、販売	—	—	各種鉄鋼 製品の仕 入並びに 非鉄類等 及び各種 鉄鋼製品 の販売	各種鉄鋼製 品の仕入	76,660	支払手形 及び買掛 金	21,553
								非鉄類及び 各種鉄鋼製 品の販売	92,160	受取手形 及び売掛 金	24,951
	日鐵住金建 材(株) (新日本製 鐵(株)の子 会社)	東京都 江東区	5,912	各種鉄鋼 製品の製 造、販売 及び請負 工事	直接1.1	—	各種鉄鋼 製品の仕 入並びに 販売	各種鉄鋼製 品の仕入	30,448	支払手形 及び買掛 金	8,821
								各種鉄鋼製 品の販売	21,906	受取手形 及び売掛 金	5,772
	日鉄住金鋼 板(株) (新日本製 鐵(株)の子 会社)	東京都 中央区	11,019	表面処理 鋼板の製 造、販売	—	—	各種鉄鋼 製品の仕 入並びに 販売	各種鉄鋼製 品の仕入	12,541	支払手形 及び買掛 金	3,860
								各種鉄鋼製 品の販売	8,512	受取手形 及び売掛 金	4,690
大阪製鐵(株) (新日本製 鐵(株)の子 会社)	大阪市 大正区	8,769	鉄鋼製品 等の製 造、販売	直接0.0	—	各種鉄鋼 製品の仕 入並びに 販売	各種鉄鋼製 品の仕入	13,019	支払手形 及び買掛 金	4,606	
三井物産金 属原料(株) (三井物産 (株)の子 会社)	東京都 千代田区	381	製鋼原料 の卸売	—	—	非鉄類の 仕入並び に販売	非鉄類の仕 入	37,978	支払手形 及び買掛 金	8,951	

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

記載5社との鉄鋼製品等の仕入、販売の取引条件は、いずれも当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によつて

ている。  
(注) 1. 金額のうち、「取引金額」には消費税等は含まれておらず、債権債務の「期末残高」については消費税等を含ん

でいる。  
2. 日鐵住金建材(株)は、日鐵建材工業(株)が平成18年12月1日付にて住友金属建材(株)の道路・土木商品事業部門と

統合し、商号変更している。

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)	
(1) 1株当たり純資産額	173.80円	(1) 1株当たり純資産額	222.40円
(2) 1株当たり当期純利益金額	39.65円	(2) 1株当たり当期純利益金額	53.10円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載していない。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載していない。	

## (注) 1 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
1. 普通株式に係る当期純利益 (百万円)	5,340	7,150
(1) 連結損益計算書上の当期純利益(百万円)	5,516	7,406
(2) 普通株主に帰属しない金額 (百万円) (うち種類株式B優先配当金)	175 (175)	256 (256)
2. 普通株式(普通株式と同等の株式を含む)の 期中平均株式数 (千株)	134,680	134,655
(1) 普通株式の期中平均株式数 (千株)	117,717	117,692
(2) 種類株式Aの期中平均株式数 (千株)	16,963	16,963

2 当社の発行している種類株式Aは、普通株式転換予約権付株式であり、無議決権であることの他は普通株式と同等の株式であるので、1株当たり純資産額の算定にあたっては、種類株式Aの期末発行済株式数を普通株式の期末発行済株式数に加算し、1株当たり当期純利益金額の算定にあたっては、種類株式Aの期中平均株式数を普通株式の期中平均株式数に加算している。種類株式Bについても、優先配当株式であるものの、残余財産分配について普通株式に優先するものではなく、また将来の一定利益の計上を条件として償還される株式であるので、その実態を考慮し、1株当たり純資産額の算定にあたっては、普通株式と同等の株式として扱うことが妥当であると判断し、種類株式Bの残余財産の分配に係る定款の定めに従い、種類株式Bの期末発行済株式数を20倍して普通株式の期末発行済株式数に加算している。

## (重要な後発事象)

該当事項はない。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はない。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	54,794	64,879	1.47	—
1年以内に返済予定の長期借入金	19,464	416	2.18	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	18,664	27,193	1.40	平成20年～平成23年
その他の有利子負債	—	—	—	—
合計	92,923	92,489	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載している。

- 2 長期借入金(1年以内返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における返済予定額は、以下のとおりである。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,164	11,528	9,500	3,000

(2)【その他】

該当事項はない。

## 2【財務諸表等】

### (1)【財務諸表】

#### ①【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1 現金及び預金		9,014		8,482		
2 受取手形	※2 ※6	74,982		91,818		
3 売掛金	※2	158,881		210,832		
4 商品		8,362		10,064		
5 前渡金		6,876		7,896		
6 前払費用		109		217		
7 繰延税金資産		2,499		919		
8 未収収益		392		303		
9 短期貸付金		947		—		
10 関係会社短期貸付金		5,721		3,504		
11 未収入金		2,529		1,671		
12 その他		314		362		
13 貸倒引当金		△1,798		△866		
流動資産合計		268,834	88.8	335,208	91.0	
II 固定資産						
1 有形固定資産						
(1) 建物		2,668		2,764		
減価償却累計額		1,278	1,389	1,319	1,445	
(2) 構築物		269		266		
減価償却累計額		181	87	186	79	
(3) 機械装置		27		27		
減価償却累計額		13	13	17	10	
(4) 車両運搬具		5		5		
減価償却累計額		3	1	4	1	
(5) 器具備品		123		134		
減価償却累計額		81	42	90	44	
(6) 土地			4,067		3,973	
有形固定資産合計			5,602		5,554	1.5
2 無形固定資産						
(1) ソフトウェア			1,063		1,082	
(2) その他			35		33	
無形固定資産合計			1,099	0.4	1,116	0.3

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	※1	8,280		8,290	
(2) 関係会社株式		7,509		8,156	
(3) 出資金		420		495	
(4) 関係会社出資金		2,697		2,538	
(5) 長期貸付金		132		—	
(6) 従業員長期貸付金		1		0	
(7) 関係会社長期貸付金		4,156		3,031	
(8) 固定化営業債権	※5	885		504	
(9) 長期前払費用		1,963		2,165	
(10) 差入保証金		3,037		2,852	
(11) その他		1,293		950	
(12) 貸倒引当金		△3,240		△2,595	
投資その他の資産合計		27,139	9.0	26,390	7.2
固定資産合計		33,841	11.2	33,060	9.0
資産合計		302,676	100.0	368,268	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 支払手形	※2 ※6	31,040		38,606	
2 買掛金	※2	156,457		203,920	
3 短期借入金		58,965		52,062	
4 未払金		649		373	
5 未払費用		1,371		1,702	
6 未払法人税等		121		1,264	
7 前受金		5,432		6,477	
8 預り金		836		2,692	
9 前受収益		116		113	
10 賞与引当金		556		716	
11 延払販売利益繰延金		9		2	
12 その他		93		49	
流動負債合計		255,652	84.4	307,982	83.6
II 固定負債					
1 長期借入金		18,012		27,000	
2 繰延税金負債		1,094		1,783	
3 債務保証損失引当金		188		82	
4 長期預り金		2,278		2,097	
5 その他		121		108	
固定負債合計		21,696	7.2	31,073	8.5
負債合計		277,348	91.6	339,056	92.1
(資本の部)					
I 資本金					
II 資本剰余金					
資本準備金		8,750		—	
資本剰余金合計		8,750	2.9	—	—
III 利益剰余金					
当期未処分利益		5,378		—	
利益剰余金合計		5,378	1.8	—	—
IV その他有価証券評価差額金					
V 自己株式					
自己株式	※4	△20	△0.0	—	—
資本合計		25,327	8.4	—	—
負債及び資本合計		302,676	100.0	—	—

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金			—	8,750	2.4
2 資本剰余金					
資本準備金		—		8,750	
資本剰余金合計			—	8,750	2.4
3 利益剰余金					
その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		—		9,138	
利益剰余金合計			—	9,138	2.4
4 自己株式			—	△30	△0.0
株主資本合計			—	26,608	7.2
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価差 額金			—	2,570	0.7
2 繰延ヘッジ損益			—	33	0.0
評価・換算差額等合計			—	2,604	0.7
純資産合計			—	29,212	7.9
負債純資産合計			—	368,268	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)			当事業年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I 売上高	※1		975,464	100.0		1,063,907	100.0
II 売上原価							
1 商品期首たな卸高		14,184			8,362		
2 仕入高	※1	938,508			1,034,736		
小計		952,693			1,043,099		
3 商品期末たな卸高		8,362	944,330	96.8	10,064	1,033,034	97.1
III 延払販売利益戻入額			17	0.0		9	0.0
IV 延払販売利益繰延額			9	0.0		2	0.0
売上総利益			31,141	3.2		30,880	2.9
V 販売費及び一般管理費							
1 運賃及び倉敷料等諸掛		10,783			10,348		
2 貸倒引当金繰入額		395			—		
3 給料諸手当		3,969			4,316		
4 賞与引当金繰入額		556			716		
5 退職給付費用		664			639		
6 複利厚生費		914			1,016		
7 委託料		1,316			1,277		
8 減価償却費		599			564		
9 賃借料		983			929		
10 その他		2,184	22,369	2.3	2,334	22,144	2.1
営業利益			8,771	0.9		8,735	0.8
VI 営業外収益							
1 受取利息	※1	288			292		
2 受取配当金	※1	261			304		
3 為替差益		—			144		
4 貸貸収入	※1	362			385		
5 その他		274	1,186	0.1	300	1,427	0.1
VII 営業外費用							
1 支払利息	※1	1,141			1,105		
2 債権譲渡損		326			171		
3 その他		189	1,657	0.1	237	1,514	0.1
経常利益			8,301	0.9		8,648	0.8

		前事業年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)			当事業年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
VIII 特別利益							
1 固定資産売却益	※2	—			160		
2 投資有価証券売却益		32			50		
3 関係会社株式売却益		132			7		
4 償却債権取立益	※3	106	271	0.0	2	221	0.0
IX 特別損失							
1 貸倒引当金繰入額	※4	811			572		
2 減損損失	※7	385			171		
3 関係会社整理損		—			150		
4 関係会社出資金評価損		—			145		
5 投資有価証券売却損		95			47		
6 ゴルフ会員権評価損		—			3		
7 投資有価証券評価損		342			—		
8 商品評価損		223			—		
9 役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給額	※5	177			—		
10 債務保証損失引当金繰入額	※6	106			—		
11 訴訟和解金		45			—		
12 関係会社株式売却損		42			—		
13 関係会社株式評価損		24	2,255	0.2	—	1,090	0.1
税引前当期純利益			6,317	0.7		7,779	0.7
法人税、住民税及び事業税		32			1,264		
法人税等調整額		2,817	2,849	0.3	2,175	3,439	0.3
当期純利益			3,468	0.4		4,339	0.4
前期繰越利益			1,910				
当期未処分利益			5,378				

③【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

利益処分計算書

		前事業年度 (平成18年6月28日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	
I 当期末処分利益			5,378
II 利益処分数額 配当金		579	579
III 次期繰越利益			4,798

(注) 上記 ( ) 内の年月日は株主総会の決議日である。

株主資本等変動計算書

当事業年度（自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	8,750	8,750	8,750	5,378	5,378	△20	22,858
事業年度中の変動額							
剰余金の配当（注）				△579	△579		△579
当期純利益				4,339	4,339		4,339
自己株式の取得						△10	△10
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)							
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	3,759	3,759	△10	3,749
平成19年3月31日 残高 (百万円)	8,750	8,750	8,750	9,138	9,138	△30	26,608

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	2,468	—	2,468	25,327
事業年度中の変動額				
剰余金の配当（注）				△579
当期純利益				4,339
自己株式の取得				△10
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	102	33	136	136
事業年度中の変動額合計 (百万円)	102	33	136	3,885
平成19年3月31日 残高 (百万円)	2,570	33	2,604	29,212

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

重要な会計方針

<p>前事業年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっている。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっている。 時価のないもの 移動平均法による原価法によっている。</p> <p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 商品……移動平均法による原価法(一部の商品については個別法による原価法)によっている。</p> <p>3 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 法人税法に規定する減価償却の方法と同一の基準を採用しており、建物(建物附属設備を除く)は定額法、建物以外については定率法によっている。</p> <p>(2) 無形固定資産 法人税法に規定する減価償却の方法と同一の基準に基づく定額法によっている。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。</p> <p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、次回賞与支給見込額のうち、当事業年度負担分を計上している。</p> <p>(3) 債務保証損失引当金 債務保証に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上している。</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっている。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっている。 時価のないもの 移動平均法による原価法によっている。</p> <p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 商品……移動平均法による原価法(一部の商品については個別法による原価法)によっている。</p> <p>3 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 法人税法に規定する減価償却の方法と同一の基準を採用しており、建物(建物附属設備を除く)は定額法、建物以外については定率法によっている。</p> <p>(2) 無形固定資産 法人税法に規定する減価償却の方法と同一の基準に基づく定額法によっている。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。</p> <p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、次回賞与支給見込額のうち、当事業年度負担分を計上している。</p> <p>(3) 債務保証損失引当金 債務保証に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上している。</p>

前事業年度  
(自 平成17年4月 1日  
至 平成18年3月31日)

当事業年度  
(自 平成18年4月 1日  
至 平成19年3月31日)

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。なお、当事業年度末においては、年金資産の額が、退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の未処理額を加減した額を超えたため、当該超過額を前払年金費用として投資その他の資産の「長期前払費用」に含めて表示している。

会計基準変更時差異(4,018百万円)については、15年による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法によりそれぞれ発生時の翌事業年度から費用処理している。

5 収益及び費用の計上基準

延払条件付取引についての損益は、代金回収期限到来の日をもって計上している。

6 リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によって

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。

また、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっている。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引
金利スワップ	借入金

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。なお、当事業年度末においては、年金資産の額が、退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の未処理額を加減した額を超えたため、当該超過額を前払年金費用として投資その他の資産の「長期前払費用」に含めて表示している。

会計基準変更時差異(4,018百万円)については、15年による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法によりそれぞれ発生時の翌事業年度から費用処理している。

5 収益及び費用の計上基準

延払条件付取引についての損益は、代金回収期限到来の日をもって計上している。

6 リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によって

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。

また、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっている。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引
金利スワップ	借入金

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(3) ヘッジ方針 当社は、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジし経営を安定させることを目的として、外貨建取引については輸出入等取引発生の都度、決済に必要な外貨額について先物為替予約取引を、借入金については金利スワップ取引を、いずれも実需に伴う取引に限定して行っている。 なお、実行管理は当社の社内規定「デリバティブ取引管理規程」等に基づき行っている。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 事前テストは回帰分析等の統計的方法、事後テストは比率分析により実施している。</p> <p>8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式により処理している。</p>	<p>(3) ヘッジ方針 当社は、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジし経営を安定させることを目的として、外貨建取引については輸出入等取引発生の都度、決済に必要な外貨額について先物為替予約取引を、借入金については金利スワップ取引を、いずれも実需に伴う取引に限定して行っている。 なお、実行管理は当社の社内規定「デリバティブ取引管理規程」等に基づき行っている。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため有効性の評価を省略している。 為替予約については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているため有効性の評価を省略している。</p> <p>8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式により処理している。</p>

(会計処理の変更)

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は、29,178百万円である。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成している。</p>

(表示方法の変更)

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(損益計算書関係) 前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示していた「為替差益」(前事業年度54百万円)は営業外収益の100分の10超となったため、当事業年度より区分掲記している。</p>

(追加情報)

前事業年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
	(吸収分割契約の締結) 吸収分割の概要については、『第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等』に記載している。 なお、吸収分割後の吸収分割承継会社（NSステ ンレス㈱）に対する議決権の所有割合は36%となり、持分 法適用の関連会社に該当することとなる。

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
(1) 担保資産 担保に供している資産 投資有価証券(※1) 336百万円 上記に対応する 海外投資会社の借入金 76百万円	(1) 担保資産 担保に供している資産 投資有価証券(※1) 372百万円 上記に対応する 海外投資会社の借入金 84百万円
(2) 関係会社に関する項目(※2) 勘定科目に区分掲記したものを除く、関係会社に対 する資産及び負債は次のとおりである。 〔資産〕受取手形 1,943百万円 売掛金 37,241百万円 〔負債〕支払手形 2,034百万円 買掛金 62,914百万円	(2) 関係会社に関する項目(※2) 勘定科目に区分掲記したものを除く、関係会社に対 する資産及び負債は次のとおりである。 〔資産〕受取手形 3,801百万円 売掛金 45,456百万円 〔負債〕支払手形 982百万円 買掛金 76,324百万円
(3) 偶発債務 ① 保証債務 5,855百万円 関係会社等の金融機関借入金等に対する債務保証 であり、その主な保証先は次のとおりである。 ㈱サステック 2,952百万円 大和鋼材㈱ 618百万円 蘇州日鉄金属製品有限公司 528百万円 名古屋日鐵商事コイルセンター㈱ 250百万円 テック物流㈱ 238百万円 その他(7社) 1,268百万円  保証債務の金額には保証予約も含まれており、全 残高のうち保証予約の金額は618百万円である。 また当社の債務保証を他社が再保証している場合 には、当該再保証控除後の当社の負担額を記載して いる。 ② 瑕疵担保責任 瑕疵担保責任については、当事業年度より保証債 務に含めて表示している。 なお当事業年度末に含まれる瑕疵担保責任は369 百万円である。	(3) 偶発債務 保証債務 5,626百万円 関係会社等の金融機関借入金等に対する債務保証 であり、その主な保証先は次のとおりである。 ㈱サステック 2,782百万円 大和鋼材㈱ 580百万円 蘇州日鉄金属製品有限公司 467百万円 Siam Tinplate Co.,Ltd. 266百万円 サントク精研㈱ 254百万円 テック物流㈱ 238百万円 その他(7社) 1,036百万円  保証債務の金額には保証予約も含まれており、全 残高のうち保証予約の金額は130百万円である。 また当社の債務保証を他社が再保証している場合 には、当該再保証控除後の当社の負担額を記載して いる。
(4) 受取手形割引高 受取手形割引高 5,894百万円 (うち関係会社分 5,773百万円)	(4) 受取手形割引高 受取手形割引高 6,805百万円 (うち関係会社分 6,398百万円)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)												
<p>(5) 会社が発行する株式の総数及び発行済株式総数 (※3)</p> <p>①普通株式</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 70%;">会社が発行する株式の総数</td> <td style="text-align: right;">232,000千株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td style="text-align: right;">117,838千株</td> </tr> </table> <p>②種類株式A</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 70%;">会社が発行する株式の総数</td> <td style="text-align: right;">25,500千株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td style="text-align: right;">16,963千株</td> </tr> </table> <p>③種類株式B</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 70%;">会社が発行する株式の総数</td> <td style="text-align: right;">1,500千株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td style="text-align: right;">1,500千株</td> </tr> </table>	会社が発行する株式の総数	232,000千株	発行済株式総数	117,838千株	会社が発行する株式の総数	25,500千株	発行済株式総数	16,963千株	会社が発行する株式の総数	1,500千株	発行済株式総数	1,500千株	<p>_____</p>
会社が発行する株式の総数	232,000千株												
発行済株式総数	117,838千株												
会社が発行する株式の総数	25,500千株												
発行済株式総数	16,963千株												
会社が発行する株式の総数	1,500千株												
発行済株式総数	1,500千株												
<p>(6) 配当制限</p> <p>商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は2,468百万円である。</p>	<p>_____</p>												
<p>(7) 自己株式の保有数 (※4)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 70%;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">100,944株</td> </tr> </table>	普通株式	100,944株	<p>_____</p>										
普通株式	100,944株												
<p>(8) 財務諸表等規則第32条第1項第10号による破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権であり、このうち担保資産処分等による回収見込額は147百万円である。(※5)</p>	<p>(5) 財務諸表等規則第32条第1項第10号による破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権であり、このうち担保資産処分等による回収見込額は37百万円である。(※5)</p> <p>(6) 事業年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。</p> <p>なお、当事業年度の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が事業年度末日の残高に含まれている。(※6)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 70%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">13,309百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">6,781百万円</td> </tr> </table>	受取手形	13,309百万円	支払手形	6,781百万円								
受取手形	13,309百万円												
支払手形	6,781百万円												

## (損益計算書関係)

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)</p>																								
<p>(1) 関係会社に関する項目 関係会社との取引に係る収益及び費用は次のとおりである。(※1)</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">売上高</td> <td style="text-align: right;">152,289百万円</td> </tr> <tr> <td>仕入高</td> <td style="text-align: right;">405,727百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息</td> <td style="text-align: right;">179百万円</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td style="text-align: right;">132百万円</td> </tr> <tr> <td>賃貸収入</td> <td style="text-align: right;">341百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息</td> <td style="text-align: right;">55百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 特別利益</p> <p>償却債権取立益(※3) 平成8年度に行った滞留債権等整理の一環として貸倒償却した債権に係る取立益である。</p> <p>(3) 特別損失</p> <p>貸倒引当金繰入額(※4) 主に関係会社に対するものである。</p> <p>役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給額(※5) 平成18年3月開催の取締役会及び監査役協議において、平成18年6月下旬開催予定の第29回定時株主総会終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止する旨を決議し、併せて廃止時点まで在任する役員に対しては、その廃止時点までの期間につき従前の役員退職慰労金規定を適用して退任時に打切り支給する旨を決議したことに伴い、当該打切り支給額を計上したものである。</p> <p>債務保証損失引当金繰入額(※6) 当社が債務保証している保証先の財政状態が著しく悪化したことから、今後見込まれる債務の履行に伴う求償債権について回収不能見込み額を計上したものである。</p>	売上高	152,289百万円	仕入高	405,727百万円	受取利息	179百万円	受取配当金	132百万円	賃貸収入	341百万円	支払利息	55百万円	<p>(1) 関係会社に関する項目 関係会社との取引に係る収益及び費用は次のとおりである。(※1)</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">売上高</td> <td style="text-align: right;">164,161百万円</td> </tr> <tr> <td>仕入高</td> <td style="text-align: right;">410,290百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息</td> <td style="text-align: right;">182百万円</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td style="text-align: right;">159百万円</td> </tr> <tr> <td>賃貸収入</td> <td style="text-align: right;">355百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息</td> <td style="text-align: right;">63百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 特別利益</p> <p>固定資産売却益(※2) 主に当社が保有していた福利厚生施設跡地の売却益である。</p> <p>償却債権取立益(※3) 平成8年度に行った滞留債権等整理の一環として貸倒償却した債権に係る取立益である。</p> <p>(3) 特別損失</p> <p>貸倒引当金繰入額(※4) 主に関係会社に対するものである。</p>	売上高	164,161百万円	仕入高	410,290百万円	受取利息	182百万円	受取配当金	159百万円	賃貸収入	355百万円	支払利息	63百万円
売上高	152,289百万円																								
仕入高	405,727百万円																								
受取利息	179百万円																								
受取配当金	132百万円																								
賃貸収入	341百万円																								
支払利息	55百万円																								
売上高	164,161百万円																								
仕入高	410,290百万円																								
受取利息	182百万円																								
受取配当金	159百万円																								
賃貸収入	355百万円																								
支払利息	63百万円																								

前事業年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)																							
<p>減損損失(※7) 当事業年度において以下の資産グループについて減損損失を計上した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>損失額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地他</td> <td>愛知県</td> <td>255百万円</td> </tr> <tr> <td>賃貸資産</td> <td>土地</td> <td>埼玉県</td> <td>129百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、資産を事業資産、共用資産、賃貸資産、遊休資産にグループ化し、事業資産については、さらに事業の種類別(鋼材の販売及び原燃料・非鉄・機材の販売)に区分しており、賃貸資産及び遊休資産については、それぞれ個別の物件ごとに区分している。</p> <p>遊休資産については、帳簿価額に対し時価の著しく下落した物件について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上した。当該資産については福利厚生施設として共用資産にグルーピングしていたものが、著しい老朽化により当事業年度において使用を中止し、将来もその使用が見込まれないことから遊休資産へとグルーピングを変更したものである。</p> <p>賃貸資産については、当該資産に係る時価の著しい下落等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上した。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は、いずれも正味売却価額により測定している。正味売却価額は、不動産鑑定評価額または固定資産税評価額をもとに処分費用見込額を差し引いて算定している。</p>	用途	種類	場所	損失額	遊休資産	土地他	愛知県	255百万円	賃貸資産	土地	埼玉県	129百万円	<p>減損損失(※7) 当事業年度において減損損失171百万円を計上した。</p> <p>減損損失を計上した資産のうち、主な資産は以下のとおりである。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>損失額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">遊休資産</td> <td>土地</td> <td>山梨県</td> <td>69百万円</td> </tr> <tr> <td>建物他</td> <td>山梨県</td> <td>78百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、資産を事業資産、共用資産、賃貸資産、遊休資産にグループ化し、事業資産については、さらに事業の種類別(鋼材の販売及び原燃料・非鉄・機材の販売)に区分しており、賃貸資産及び遊休資産については、それぞれ個別の物件ごとに区分している。</p> <p>遊休資産については、帳簿価額に対し時価の著しく下落した物件について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上した。当該資産については福利厚生施設として共用資産にグルーピングしていたものが、著しい老朽化により当事業年度において使用を中止し、将来もその使用が見込まれないことから遊休資産へとグルーピングを変更したものである。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定している。正味売却価額は、固定資産税評価額をもとに処分費用見込額を差し引いて算定している。</p>	用途	種類	場所	損失額	遊休資産	土地	山梨県	69百万円	建物他	山梨県	78百万円
用途	種類	場所	損失額																					
遊休資産	土地他	愛知県	255百万円																					
賃貸資産	土地	埼玉県	129百万円																					
用途	種類	場所	損失額																					
遊休資産	土地	山梨県	69百万円																					
	建物他	山梨県	78百万円																					

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式	100	31	—	132
合計	100	31	—	132

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加31千株は、単元未満株式の買取による増加である。

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)																																																																																														
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>168</td> <td>87</td> <td>81</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>60</td> <td>19</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>713</td> <td>367</td> <td>345</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>61</td> <td>50</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,003</td> <td>525</td> <td>478</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>168百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>332百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>500百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>175百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>155百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>20百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。 利息相当額の算定方法は、リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産				機械装置	168	87	81	車両運搬具	60	19	40	器具備品	713	367	345	無形固定資産				ソフトウェア	61	50	10	合計	1,003	525	478	1年以内	168百万円	1年超	332百万円	合計	500百万円	支払リース料	175百万円	減価償却費相当額	155百万円	支払利息相当額	20百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>168</td> <td>108</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>62</td> <td>31</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>722</td> <td>460</td> <td>262</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>49</td> <td>45</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,002</td> <td>645</td> <td>357</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>124百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>254百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>378百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>191百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>169百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>19百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。 利息相当額の算定方法は、リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。</p> <p>2. オペレーティングリース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>18百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>15百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>33百万円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産				機械装置	168	108	60	車両運搬具	62	31	31	器具備品	722	460	262	無形固定資産				ソフトウェア	49	45	3	合計	1,002	645	357	1年以内	124百万円	1年超	254百万円	合計	378百万円	支払リース料	191百万円	減価償却費相当額	169百万円	支払利息相当額	19百万円	1年以内	18百万円	1年超	15百万円	合計	33百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																																												
有形固定資産																																																																																															
機械装置	168	87	81																																																																																												
車両運搬具	60	19	40																																																																																												
器具備品	713	367	345																																																																																												
無形固定資産																																																																																															
ソフトウェア	61	50	10																																																																																												
合計	1,003	525	478																																																																																												
1年以内	168百万円																																																																																														
1年超	332百万円																																																																																														
合計	500百万円																																																																																														
支払リース料	175百万円																																																																																														
減価償却費相当額	155百万円																																																																																														
支払利息相当額	20百万円																																																																																														
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																																												
有形固定資産																																																																																															
機械装置	168	108	60																																																																																												
車両運搬具	62	31	31																																																																																												
器具備品	722	460	262																																																																																												
無形固定資産																																																																																															
ソフトウェア	49	45	3																																																																																												
合計	1,002	645	357																																																																																												
1年以内	124百万円																																																																																														
1年超	254百万円																																																																																														
合計	378百万円																																																																																														
支払リース料	191百万円																																																																																														
減価償却費相当額	169百万円																																																																																														
支払利息相当額	19百万円																																																																																														
1年以内	18百万円																																																																																														
1年超	15百万円																																																																																														
合計	33百万円																																																																																														

## (有価証券関係)

前事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)及び当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(繰延税金資産)	(繰延税金資産)
貸倒引当金 1,827百万円	貸倒引当金 1,048百万円
賞与引当金 226百万円	賞与引当金 291百万円
関係会社株式評価損 455百万円	関係会社株式評価損 514百万円
商品評価損 264百万円	商品評価損 264百万円
減損損失 214百万円	減損損失 169百万円
ゴルフ会員権評価損 238百万円	ゴルフ会員権評価損 240百万円
繰越欠損金 1,306百万円	その他 691百万円
その他 566百万円	繰延税金資産小計 3,220百万円
繰延税金資産小計 5,100百万円	評価性引当額 △1,836百万円
評価性引当額 △1,581百万円	繰延税金資産合計 1,383百万円
繰延税金資産合計 3,518百万円	(繰延税金負債)
(繰延税金負債)	未収配当金 △28百万円
未収配当金 △21百万円	前払年金費用 △393百万円
前払年金費用 △399百万円	その他有価証券評価差額金 △1,763百万円
その他有価証券評価差額金 △1,693百万円	その他 △62百万円
繰延税金負債合計 △2,113百万円	繰延税金負債合計 △2,248百万円
繰延税金資産の純額 1,405百万円	繰延税金負債の純額 △864百万円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 40.7%	法定実効税率 40.7%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 2.4%	交際費等永久に損金に算入されない項目 1.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △0.4%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △0.4%
住民税均等割 0.5%	住民税均等割 0.4%
評価性引当額 1.2%	評価性引当額 2.0%
その他 0.7%	その他 △0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 45.1%	税効果会計適用後の法人税等の負担率 44.2%

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)	
(1) 1株当たり純資産額	152.71円	(1) 1株当たり純資産額	175.85円
(2) 1株当たり当期純利益金額	24.44円	(2) 1株当たり当期純利益金額	30.32円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載していない。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載していない。	

## (注) 1 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

	前事業年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
1. 普通株式に係る当期純利益 (百万円)	3,292	4,083
(1) 損益計算書上の当期純利益 (百万円)	3,468	4,339
(2) 普通株主に帰属しない金額 (百万円) (うち種類株式B優先配当額)	175 (175)	256 (256)
2. 普通株式(普通株式と同等の株式を含む)の 期中平均株式数 (千株)	134,709	134,685
(1) 普通株式の期中平均株式数 (千株)	117,746	117,722
(2) 種類株式Aの期中平均株式数 (千株)	16,963	16,963

2 当社の発行している種類株式Aは、普通株式転換予約権付株式であり、無議決権であることの他は普通株式と同等の株式であるので、1株当たり純資産額の算定にあたっては、種類株式Aの期末発行済株式数を普通株式の期末発行済株式数に加算し、1株当たり当期純利益金額の算定にあたっては、種類株式Aの期中平均株式数を普通株式の期中平均株式数に加算している。種類株式Bについても、優先配当株式であるものの、残余財産分配について普通株式に優先するものではなく、また将来の一定利益の計上を条件として償還される株式であるので、その実態を考慮し、1株当たり純資産額の算定にあたっては、普通株式と同等の株式として扱うことが妥当であると判断し、種類株式Bの残余財産の分配に係る定款の定めに従い、種類株式Bの期末発行済株式数を20倍して普通株式の期末発行済株式数に加算している。

## (重要な後発事象)

該当事項はない。

④ 【附属明細表】  
 【有価証券明細表】  
 【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
投資有価証券		
(その他有価証券)		
中部鋼鉄(株)	1,260,000	1,800
(株)小松製作所	150,000	372
東京鋼鉄(株)	550,000	313
近畿日本鉄道(株)	720,313	267
川崎重工業(株)	500,000	249
日本鑄鍛鋼(株)	18,000	240
岡部(株)	400,000	238
王子製鉄(株)	10,000	230
(株)伊藤製鉄所	394,800	226
(株)サンユウ	250,000	211
(株)UEX	78,000	205
SECカーボン(株)	126,300	204
(株)桐井製作所	166,000	199
大和ハウス工業(株)	100,000	193
岸和田製鋼(株)	14,274	157
京浜急行電鉄(株)	157,590	142
マックス(株)	78,910	140
共英製鋼(株)	45,000	139
共栄工業(株)	200,000	126
京阪電気鉄道(株)	217,193	112
ダイハツ工業(株)	100,000	112
(株)シー・シー・アイ	2,000	100
松下電工ハウジング(株)	2,000	100
Siam Tinplate Co.,Ltd.	290,469	96
東日本旅客鉄道(株)	100	91
鈴木金属工業(株)	250,000	90
その他97銘柄	11,860,972	1,930
計	17,941,921	8,290

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	2,668	209	112 (76)	2,764	1,319	76	1,445
構築物	269	—	3 (0)	266	186	7	79
機械装置	27	0	—	27	17	3	10
車両運搬具	5	—	—	5	4	0	1
器具備品	123	15	4 (0)	134	90	10	44
土地	4,067	110	205 (69)	3,973	—	—	3,973
有形固定資産計	7,161	337	326 (147)	7,172	1,617	98	5,554
無形固定資産							
ソフトウェア	2,696	499	419	2,776	1,694	463	1,082
その他	61	—	—	61	28	2	33
無形固定資産計	2,758	499	419	2,838	1,722	465	1,116
長期前払費用	2,109	267	58	2,318	153	62	2,165
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—

(注) 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額である。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	5,038	1,441	2,223	794	3,461
賞与引当金	556	716	556	—	716
債務保証損失引当金	188	—	106	—	82

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額その他の794百万円は、個別引当を行っていない一般債権の貸倒実績率の洗替え等による取崩しである。

2. 債務保証損失引当金の「当期減少額(目的使用)」は、債務保証の履行に伴う求償債権に係る貸倒引当金繰入額79百万円と相殺している。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

平成19年3月31日現在における資産及び負債の主なものは次のとおりである。

① 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	1,703
預金	
当座預金	5,442
普通預金	7
外貨預金	1,328
別段預金	1
小計	6,779
合計	8,482

② 受取手形

受取手形相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)カナックス	3,530
佐藤鐵鋼(株)	2,807
(株)UEX	1,825
藤田金屬(株)	1,494
(株)小河商店	1,358
その他	80,801
合計	91,818

受取手形期日別内訳

平成19年4月 (百万円)	5月 (百万円)	6月 (百万円)	7月 (百万円)	8月 (百万円)	9月以降 (百万円)	計 (百万円)
20,341	32,148	10,101	25,344	3,322	558	91,818

なお、上記のほか3月末現在で割引手形は6,805百万円であるが、その期日別内訳は次のとおりである。

平成19年4月 (百万円)	5月 (百万円)	6月 (百万円)	7月 (百万円)	8月 (百万円)	9月以降 (百万円)	計 (百万円)
1,872	627	1,293	1,350	631	1,030	6,805

③ 売掛金

売掛金相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
新日鐵住金ステンレス(株)	24,951
新日本製鐵(株)	16,012
(株)ジェイエスプロセッシング	9,525
日鐵住金建材(株)	5,698
日鉄住金鋼板(株)	4,690
その他	149,953
合計	210,832

売掛金回収状況

前期繰越高(A) (百万円)	当期発生高(B) (百万円)	当期回収高(C) (百万円)	次期繰越高(D) (百万円)	回収率(C/(A+B)×100)(%)
158,881	1,110,435	1,058,483	210,832	83.4

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しているが、上記当期発生高(B)及び当期回収高(C)には消費税等が含まれている。

売掛金滞留状況

売掛金残高(百万円)			当期発生高(B) (百万円)	滞留日数(日) (A/B×365)
期首	期末	期中平均(A)		
158,881	210,832	184,857	1,110,435	60.8

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しているが、上記当期発生高(B)には消費税等が含まれている。

④ 商品

品種	金額(百万円)
条鋼類	1,504
鋼板類	3,981
特殊鋼類	2,825
原燃料・非鉄類	1,514
その他	238
合計	10,064

## ⑤ 支払手形

## 支払手形相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
東京製鐵(株)	3,611
共英製鋼(株)	2,261
(株)伊藤製鐵所	1,896
岸和田製鋼(株)	1,504
中山鋼業(株)	1,388
その他	27,945
合計	38,606

## 支払手形期日別内訳

平成19年4月 (百万円)	5月 (百万円)	6月 (百万円)	7月 (百万円)	8月 (百万円)	9月以降 (百万円)	計 (百万円)
10,381	15,974	2,374	9,647	221	6	38,606

## ⑥ 買掛金

## 買掛金相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
新日本製鐵(株)	73,550
新日鐵住金ステンレス(株)	21,553
三井物産金属原料(株)	8,951
(株)メタルワン	8,951
日鐵住金建材(株)	8,821
その他	82,093
合計	203,920

## ⑦ 短期借入金

借入先	金額(百万円)	使途
(株)三菱東京UFJ銀行	15,000	運転資金
(株)みずほコーポレート銀行	9,200	運転資金
住友信託銀行(株)	5,000	運転資金
(株)福岡銀行	3,720	運転資金
中央三井信託銀行(株)	3,670	運転資金
その他	15,460	運転資金
小計	52,050	
一年以内返済の長期借入金	12	
合計	52,062	

## ⑧ 長期借入金

借入先	金額(百万円)	使途
(株)三菱東京UFJ銀行	6,500	運転資金
(株)みずほコーポレート銀行	5,000	運転資金
(株)三井住友銀行	4,500	運転資金
中央三井信託銀行(株)	2,500	運転資金
住友信託銀行(株)	2,500	運転資金
その他	6,000	運転資金
合計	27,000	

## (3) 【その他】

該当事項はない。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎年6月下旬
基準日	3月31日
株券の種類	普通株式 1,000株券、10,000株券、100,000株券、1,000,000株券 種類株式A 1,000株券、10,000株券、100,000株券、1,000,000株券 種類株式B 1,000株券、10,000株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	普通株式 1,000株 種類株式A 1,000株 種類株式B 1,000株
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店および全国各支店 無料 印紙税相当額およびこれに係る消費税額
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店および全国各支店 株式の売買委託に係る手数料として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。 ただし、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、東京都において発行される日本経済新聞に掲載いたします。
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はない。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

- |     |                     |                |                             |                           |
|-----|---------------------|----------------|-----------------------------|---------------------------|
| (1) | 有価証券報告書<br>及びその添付書類 | 事業年度<br>(第29期) | 自 平成17年4月1日<br>至 平成18年3月31日 | 平成18年6月28日<br>関東財務局長に提出。  |
| (2) | 半期報告書               | (第30期中)        | 自 平成18年4月1日<br>至 平成18年9月30日 | 平成18年12月15日<br>関東財務局長に提出。 |

- |     |       |  |  |                         |
|-----|-------|--|--|-------------------------|
| (3) | 臨時報告書 |  |  | 平成19年4月2日<br>関東財務局長に提出。 |
|-----|-------|--|--|-------------------------|

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号（平成19年3月29日付にて吸収分割に係る事業統合基本契約書を締結したこと）に基づく臨時報告書である。

- |     |                 |  |  |                          |
|-----|-----------------|--|--|--------------------------|
| (4) | 臨時報告書の<br>訂正報告書 |  |  | 平成19年5月22日<br>関東財務局長に提出。 |
|-----|-----------------|--|--|--------------------------|

平成19年4月2日提出の臨時報告書（平成19年3月29日付にて吸収分割に係る事業統合基本契約書を締結したこと）に係る訂正報告書（平成19年5月18日付の吸収分割契約書の締結）である。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。

# 独立監査人の監査報告書

平成18年6月28日

日鐵商事株式会社  
取締役会 御中

## 中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 片山英木  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 井上雅彦  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日鐵商事株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日鐵商事株式会社及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成19年6月25日

日 鐵 商 事 株 式 會 社  
取 締 役 會 御 中

## あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 河 合 利 治  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 俵 洋 志  
業 務 執 行 社 員

## み す ず 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 平 野 洋  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 郷 右 近 隆 也  
業 務 執 行 社 員

私どもは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日鐵商事株式會社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、私どもの責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私どもに連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私どもは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日鐵商事株式會社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私ども両監査法人又はそれぞれの業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成18年6月28日

日鐵商事株式會社  
取締役會御中

## 中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 片山英木  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 井上雅彦  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日鐵商事株式會社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日鐵商事株式會社の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成19年6月25日

日鐵商事株式會社  
取締役會御中

## あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 河合利治  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 俵洋志  
業務執行社員

## みすず監査法人

指定社員 公認会計士 平野洋  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 郷右近隆也  
業務執行社員

私どもは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日鐵商事株式會社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私どもに財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私どもは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日鐵商事株式會社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私ども両監査法人又はそれぞれの業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。